

# 半 期 報 告 書

平 成 19 年 度

自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社**商船三井**

本店 大阪市北区中之島三丁目6番32号

(641002)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 主要な設備の状況	14
2. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	22
(5) 大株主の状況	23
(6) 議決権の状況	24
2. 株価の推移	24
3. 役員の状況	24
第5 経理の状況	25
1. 中間連結財務諸表等	26
(1) 中間連結財務書表	26
(2) その他	73
2. 中間財務諸表等	74
(1) 中間財務諸表	74
(2) その他	98
第6 提出会社の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	平成19年度中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪（06）6446局6500番(代表)
【事務連絡者氏名】	本店業務室長 松田 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7017番(代表)、 東京（03）3587局7040番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、執行役員財務部長 青砥 修吾
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 （東京都港区虎ノ門二丁目1番1号） 株式会社 商船三井 横浜支店 （横浜市中区山下町1番地） 株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	636,399	759,518	940,275	1,366,725	1,568,435
経常利益（百万円）	98,453	78,468	143,638	176,502	182,488
中間(当期)純利益（百万円）	61,789	47,734	86,677	113,731	120,940
純資産額（百万円）	363,655	532,226	718,763	424,460	620,989
総資産額（百万円）	1,346,992	1,537,133	1,880,686	1,470,824	1,639,940
1株当たり純資産額（円）	304.32	387.09	540.06	354.95	460.78
1株当たり中間(当期)純利益（円）	51.73	39.94	72.50	94.98	101.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益（円）	51.68	38.46	69.76	94.85	97.41
自己資本比率（%）	27.00	30.09	34.35	28.86	33.58
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	75,529	64,922	116,214	163,914	156,418
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△83,099	△57,657	△116,672	△155,076	△136,049
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,395	2,625	12,741	1,821	△29,142
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高（百万円）	44,872	70,699	65,062	60,267	51,382
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,795 (2,144)	8,634 (2,459)	8,911 (2,542)	8,351 (2,507)	8,621 (2,516)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. △印は減少を表示しております。

3. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	501,264	598,255	764,269	1,093,157	1,243,985
経常利益（百万円）	71,141	53,116	115,726	131,860	128,983
中間(当期)純利益（百万円）	43,951	33,974	77,030	78,688	81,334
資本金（百万円）	64,915	64,915	65,350	64,915	64,915
発行済株式総数（株）	1,205,410,445	1,205,410,445	1,206,195,642	1,205,410,445	1,205,410,445
純資産額（百万円）	301,533	351,872	477,022	334,536	404,007
総資産額（百万円）	692,771	773,151	947,415	735,250	837,412
1株当たり純資産額（円）	252.12	293.98	397.71	279.49	337.48
1株当たり中間(当期)純利益 （円）	36.76	28.40	64.39	65.66	68.00
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益（円）	36.73	27.35	61.96	65.57	65.46
1株当たり配当額 （円）	9.00	9.00	14.00	18.00	20.00
自己資本比率（%）	43.5	45.5	50.2	45.5	48.2
従業員数（人）	860	866	877	881	871

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2【事業の内容】

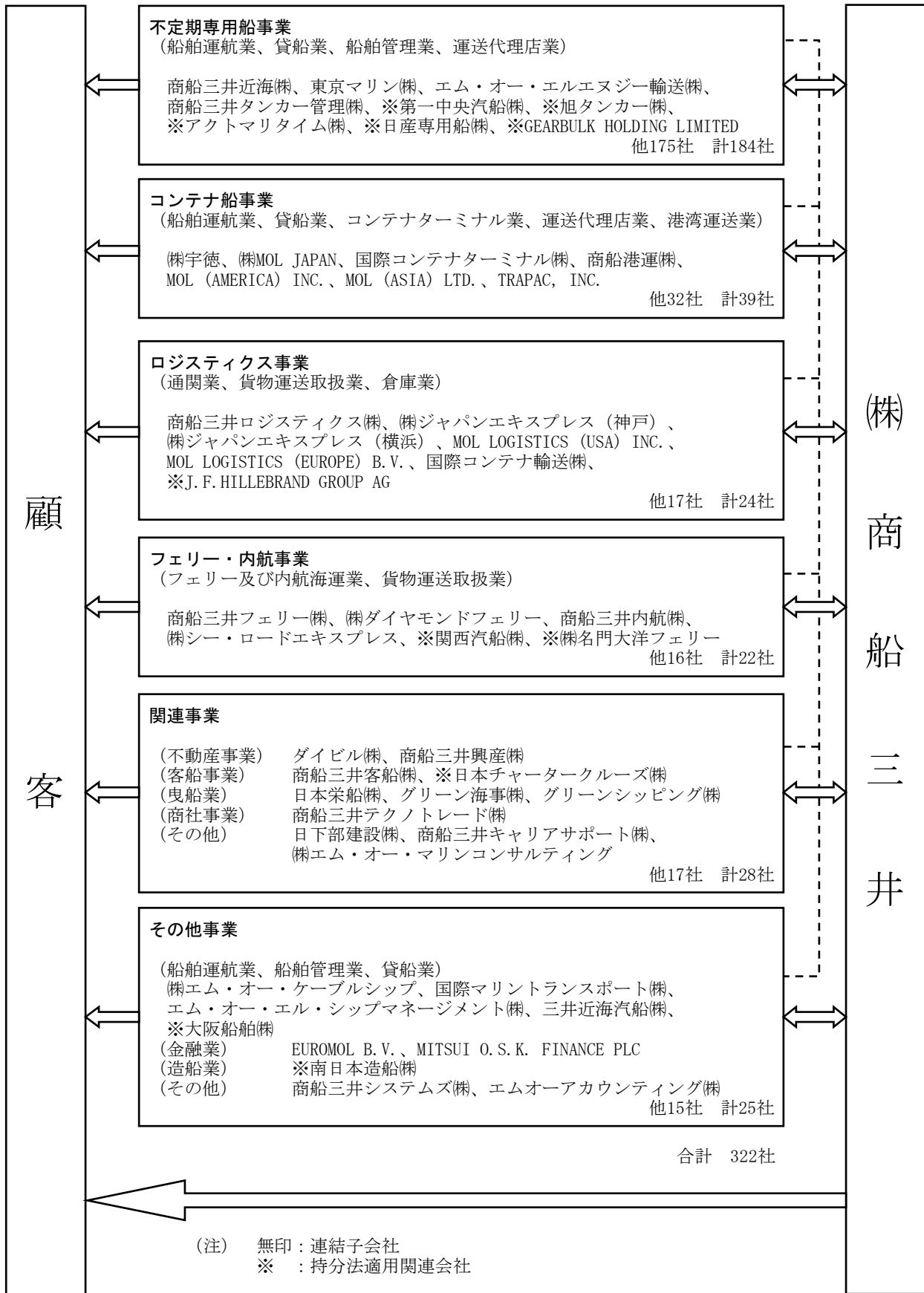
当社グループは、当社及び連結対象会社322社（うち、連結子会社268社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社53社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他事業の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (※印：持分法適用関連会社)
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、ドライバルク船、油送船、LNG船、自動車専用船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海㈱、東京マリン㈱、エム・オー・エルエヌジー輸送㈱、商船三井タンカー管理㈱ ※第一中央汽船㈱、※旭タンカー㈱、※アクトマリタイム㈱、※日産専用船㈱、 ※GEARBULK HOLDING LIMITED 他 175社 計 184社
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、海上貨物輸送を行っております。	㈱宇徳、㈱MOL JAPAN、国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、MOL (AMERICA) INC.、MOL (ASIA) LTD.、TRAPAC, INC. 他 32社 計 39社
ロジスティクス事業	商船三井ロジスティクス㈱を中心とし、世界各地のMOL LOGISTICS社のネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	商船三井ロジスティクス㈱、㈱ジャパンエクスプレス(神戸)、㈱ジャパンエクスプレス(横浜)、MOL LOGISTICS (USA) INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.、国際コンテナ輸送㈱ ※J. F. HILLEBRAND GROUP AG 他 17社 計 24社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航㈱が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー㈱、㈱ダイヤモンドフェリー、商船三井内航㈱、㈱シー・ロードエクスプレス ※関西汽船㈱、※㈱名門大洋フェリー 他 16社 計 22社
関連事業	ダイビル㈱を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	ダイビル㈱、商船三井客船㈱、日本栄船㈱、グリーン海事㈱、グリーン SHIPPING ㈱、商船三井興産㈱、商船三井テクノトレード㈱、日下部建設㈱、商船三井キャリアサポート㈱、㈱エム・オー・マリンコンサルティング ※日本チャータークルーズ㈱ 他 17社 計 28社
その他事業	主として当社グループのコストセンターとして、油送船とLNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、造船業、情報サービス業、経理代行業などを営んでおります。	㈱エム・オー・ケーブルシップ、国際マリントランスポート㈱、エム・オー・エル・シップマネジメント㈱、三井近海汽船㈱、EURO MOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC、商船三井システムズ㈱、エムオーアカウンティング㈱ ※南日本造船㈱、※大阪船舶㈱ 他 15社 計 25社

合計 322社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



### 3【関係会社の状況】

#### (1) 重要な関係会社の異動状況

① 当中間連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
AEOLUS MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有			当社の貨物、航空貨客取扱をしている。
ASTRAEA MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有			
BLUETREE MARITIME INC.	CAYMAN ISLANDS	JPY 0	不定期専用船事業	100.00	有			
M. O. AIR INTERNATIONAL (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	NT\$ 7,500,000	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	THAILAND	BT 20,000,000	ロジスティクス事業	49.50 (49.50) [48.50]	有			
MOL LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EU 18,000	ロジスティクス事業	100.00 (100.00)	有			
SEASPIRIT (SINGAPORE) PTE, LTD.	SINGAPORE	JPY 0	コンテナ船事業	100.00	有			

(注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

② 当中間連結会計期間において、提出会社の連結子会社ではなくなった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
九州急行フェリー(株) (*1)	東京都中央区	840	フェリー・内航事業	100.00	有			当社保有船舶を裸備船している。
日本海汽船(株)(*2)	東京都中央区	50	その他事業	100.00	有			
(株)ブルーハイウェイライン西日本(*3)	鹿児島県鹿児島市	100	フェリー・内航事業	100.00	有	有		

(注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. \*1 平成19年6月 合併により消滅

\*2 平成19年8月 清算終了

\*3 平成19年7月 合併により消滅

#### (2) その他

BGTプロジェクトは、当社とは別人格の複数連結子会社によって運営されております。また、同プロジェクトには第三者の保証が付されており、結果、同プロジェクトに関わる連結子会社には独自の債権者が存在することになります。



#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
不定期専用船事業	1,015	(135)
コンテナ船事業	3,402	(436)
ロジスティクス事業	1,514	(337)
フェリー・内航事業	763	(78)
関連事業	1,596	(1,435)
その他事業	349	(56)
全社（共通）	272	(65)
合計	8,911	(2,542)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	従業員数（人）
陸上従業員	609
海上従業員	268
合計	877

(注) 1. 陸上従業員数には、社外出向者461名、嘱託等103名、契約社員14名を含んでおりません。

2. 海上従業員数には、社外出向者等7名を含んでおりません。

##### (3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。現在、労使間に特別の紛争等はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	7,595	9,402	1,807 / 23.8 %
営業利益 (億円)	729	1,360	630 / 86.5 %
経常利益 (億円)	784	1,436	651 / 83.1 %
中間純利益 (億円)	477	866	389 / 81.6 %

為替レート	¥115.83/US\$	¥119.75/US\$	¥3.92/US\$
船舶燃料油価格	US\$339/MT	US\$354/MT	US\$15/MT

当中間期は、米国において景気減速の兆候が見られたものの、BRICsに代表される新興国の高成長を背景に、世界の海上荷動きは活況を呈し、ドライバルクの運賃市況は高騰、当社の業績に追い風となりました。

北京オリンピックを控えた中国では、粗鋼生産量が2006年の約4.2億トンから今年5億トン近くまで伸びる見込みで、それに伴い鉄鉱石と石炭の輸入量も右肩上がりに伸びました。タンカーの運賃市況については、原油船（VLCC）は船腹余剰感から低迷する一方、石油製品船（MR型）は比較的底堅く推移しました。コンテナ船の荷動きは概ね全ての航路で堅調でしたが、運賃市況の上昇幅は航路によりばらつきがあり、全体としては想定より小さい上昇幅にとどまりました。

世界的な資源価格の上昇を背景に、当中間期は原油価格及び船舶燃料油価格は上昇を続けました。その結果、当中間期の平均燃料油価格はUS\$354/MTとなり、当社にとっての損益圧迫要因となりました。一方為替レートは一時円高が進むなど、期中に上下動がありましたが、当中間期の平均は¥119.75/US\$と前年同期比やや円安となり、損益改善要因となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比23.8%増の9,402億円、営業利益は同86.5%増の1,360億円、経常利益は同83.1%増の1,436億円、中間純利益は同81.6%増の866億円と、前年同期比で増収増益となりました。

なお、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、中段が営業損益（億円）、下段が経常損益（億円）

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	3,756	4,840	1,083 / 28.9 %
	670	1,192	521 / 77.8 %
	706	1,259	552 / 78.2 %
コンテナ船事業	2,787	3,434	646 / 23.2 %
	△27	46	73 / - %
	△9	78	88 / - %
ロジスティクス事業	282	303	21 / 7.5 %
	4	6	1 / 38.4 %
	7	9	1 / 26.4 %
フェリー・内航事業	259	258	△0 / △0.2 %
	6	7	1 / 24.1 %
	2	5	2 / 112.7 %
関連事業	602	635	32 / 5.4 %
	55	61	5 / 9.9 %
	64	67	3 / 5.0 %
その他事業	83	129	46 / 55.0 %
	27	40	12 / 47.8 %
	17	38	21 / 124.2 %

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

#### ①不定期専用船事業

##### <ドライバルク部門>

中国による鉄鉱石輸入量が引き続き拡大する一方、調達産地の多様化により遠隔地からの買付けが増えたため航海距離が従来以上に伸び、豪州などでの滞船の影響と相俟って、ドライバルク船市況は当中間期を通じほぼ一本調子で上昇しました。加えて、鉄鋼原料、電力炭、木材チップ等の長期契約による安定収益も貢献して、当中間期の利益は前年同期を大幅に上回りました。

##### <自動車船部門>

自動車船部門については、日本/極東出し航路での好調な荷動きの下、新造船の順次投入により輸送台数を伸ばしたこと、また効率配船により三国間航路の損益が改善したことから、当中間期は前年同期同様、好調に推移しました。

##### <油送船・LNG船部門>

当中間期の原油船(VLCC)市況は、シングルハルや老齢船のスクラップが進まず船腹余剰感が解消しなかったことを背景に、低水準で推移しました。製品船(MR)市況は比較的底堅く推移しましたが、燃料高によるコスト増もあり、油送船部門全体では利益は前年同期を下回る結果となりました。LNG船部門は、長期輸送契約による安定収益により業績を下支えしました。

## ②コンテナ船事業

荷動きは各航路とも好調で、賃率も概ね改善したことから、営業損益・経常損益とも前年同期の赤字から黒字転換しました。しかしながら、船舶燃料油価格の上昇及び、ターミナル荷役費や内陸鉄道料金などの費用の増加が、引き続き損益を圧迫しました。運賃修復については、欧州航路においては一定の運賃修復目標を達成しましたが、北米航路においては5月の運賃更改交渉が目標よりも低い水準で決着しました。一方で、往復航貨物の効率的な組み合わせによるコンテナ回送費の低減などのコスト削減にも精力的に取り組み、コスト競争力の強化に努めました。コンテナターミナル業や運送代理店業等の周辺事業は各航路の活発な荷動きにより好調に推移しました。

## ③ロジスティクス事業

航空貨物取扱業については、日本発輸出貨物の荷動き伸び悩みはあったものの、引き続きグループの営業力強化とコスト削減に努め、当中間期は前年同期比増益となりました。

## ④フェリー・内航事業

フェリー事業においては、関東・北海道航路で航路の再編、不採算航路の休止を行ったことにより、燃料費の高騰や台風の影響にもかかわらず昨年並みの利益を確保しました。内航事業においては、燃料費の上昇はあったものの好調な荷動きを受けて損益は昨年を上回りました。この結果、フェリー・内航事業全体での利益は前年同期を若干上回りました。

## ⑤関連事業

主要子会社であるダイビル㈱を中心とする不動産事業は、東京を中心に賃料の上昇傾向が続き、稼働率は高水準を確保するなど、業績は堅調に推移しました。一方客船事業においては、集客は好調を維持するものの、燃料高および台風の影響により、損益は悪化しました。また、商社事業においては船用関連販売部門が引き続き好調で、関連事業セグメント全体では、当中間期の利益は前年同期を若干上回りました。

## ⑥その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当中間期の利益は前年同期を上回りました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

### ①日本

売上高は9,019億円(前年同期比24.6%増)、営業利益は1,269億円(同94.1%増)でした。

### ②北米

売上高は311億円(前年同期比5.9%増)、営業利益は72億円(同26.1%増)でした。

### ③欧州

売上高は141億円(前年同期比23.8%増)、営業利益は9億円(同59.6%減)でした。

### ④アジア

売上高は140億円(前年同期比21.5%増)、営業利益は8億円(同14.4%減)でした。

### ⑤その他

売上高は16億円(前年同期比60.7%増)、営業利益は0億円(同100.0%増)でした。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ136億円増加し、650億円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は1,162億円（前年同期比512億円増）となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益が1,472億円、減価償却費が365億円、売上債権の増加額が767億円、仕入債務の増加額が494億円、法人税等の支払額が410億円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は1,166億円（前年同期比590億円増）となりました。これは主に船舶投資を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出1,341億円（同678億円増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は127億円（前年同期比101億円増）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載したとおり、6つの事業区分からなり、提供するサービス内容も多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

### (1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	484,062	128.9
コンテナ船事業 (百万円)	343,438	123.2
ロジスティクス事業 (百万円)	30,355	107.5
フェリー・内航事業 (百万円)	25,875	99.8
関連事業 (百万円)	63,556	105.4
その他事業 (百万円)	12,970	155.0
計 (百万円)	960,258	123.5
消去又は全社 (百万円)	(19,983)	—
合計 (百万円)	940,275	123.8

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 前中間会計期間及び当中間会計期間の営業実績 (提出会社)

#### 部門別営業収益及び構成比

部門別	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
海運業				
不定期専用船部門	248,789	41.6	344,564	45.1
油送船/LNG船部門	92,968	15.5	96,386	12.6
定期船部門	251,565	42.1	316,132	41.4
その他	4,255	0.7	6,512	0.8
その他事業	676	0.1	674	0.1
計	598,255	100.0	764,269	100.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、中期経営計画「MOL ADVANCE」（エムオーエルアドバンス）全体戦略の第1に掲げている通り、過去に発生した重大海難事故の教訓を踏まえ、安全運航の確保を最優先課題と認識しております。

同課題への取り組みとして、当社は平成19年度から21年度にかけての3年間で350億円を投入し、安全運航体制強化に向けた諸対策を実行に移していくこととしていますが、その一つとして、本年2月に新設した「安全運航支援センター」があります。同センターは先端的な船舶情報システムを活用した以下の業務を通じ、本船をはじめとする関係者間のスムーズな連携や迅速かつ的確な判断を、24時間365日体制で支援することで、拡大する当社運航船の安全運航確保に貢献しています。

- ① 全運航船舶（備船も含む）の継続的な動静把握
- ② 全世界の海気象状況把握
- ③ 本船をはじめとする関係者への航行安全関連情報（テロ・海賊情報含む）の随時発信
- ④ 関係者からの、安全運航に関する危急の問合せへの対応

組織については、本年4月1日付で船舶管理組織の改編を行い、経営会議に直結したフラットな組織とすることで、本社経営と船舶管理の責任と権限を一体化・明確化し、現場主義・本船中心主義に根ざした体制としました。

加えて、自社保有の訓練船を業界初の試みとして導入しました。訓練船「SPIRIT OF MOL」は7月初めに竣工、フィリピン人・ロシア人約70名からなる一期生を乗船させ、訓練を開始しました。同船にて訓練を受けた士官候補生は、今後当社船隊の安全運航を支える船員として活躍することが期待されます。

その他にも、新造船・既存船への「MOL安全標準仕様」の施行、船員政策・船員訓練に関する国内外関係者の合同ミーティング開催などを行っており、これらの対策を通じて、安全運航と環境保護を徹底していきます。

営業面では、先行的船隊整備と戦略的事業ポートフォリオの維持強化、多極化し伸張するトレードに対応するためのグローバルな事業展開、特にインド、ロシア、ベトナム、ブラジル、中東等の成長地域市場での商圏拡大、グループでの総合力・競争力強化のためのグループ企業再編、創造的コスト削減運動などを推進し、持続的な成長、売上高・利益の拡大を目指します。

CSR（企業の社会的責任）面では、ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の整備を目指します。金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムについては、平成20年度からの実施に向けて、本格的な体制構築を取り進めております。金融商品取引法に留まらず、環境対策、コンプライアンス等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーの要請を更に満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用を図ります。

CSRの一環としての社会貢献活動も、「援助物資輸送」「国際協力・海事教育」などの領域を中心に取り組んでいます。「援助物資輸送」としては、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に対し、当社のコンテナ・サービス網を利用して緊急用テントの無償輸送協力を行っております。また、海洋国家であるわが国の将来を担う子供たちに船や海への関心を深めてもらうため、小学生とその保護者の方150組300名を、客船「にっぽん丸」での1泊2日のクルーズに招待する「商船三井キッズ・クルーズ」を平成17年度から開催しており、平成20年には第3回を継続開催する予定です。今後も、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

環境対策面では、当社独自の環境マネジメント・システム「MOL EMS 21」（ISO14001認証）に基づいて本社オフィスと全運航船において継続的な環境保全活動を行う一方、環境技術の開発・導入も進めています。自動車専用船の風圧・水圧抵抗軽減船型の開発や、燃費効率改善省エネルギー装置であるPBCF（Propeller Boss Cap Fin）の開発・普及をはじめとして、平成19年3月には自営ターミナル「東京国際コンテナターミナル」に、発電容量200k wの太陽光発電システムを導入しました。

また、主要国内グループ会社63社及び海外現地法人19社を対象に「グループ環境目標制度」を運用しており、グループ各社においても環境保全活動を推進しています。国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は平成19年7月末現在で計12社になりました。今後もグループの事業活動に伴う環境負荷を抑制・低減する対策を検討、実施していく所存です。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待できるもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術・輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、主に当社技術部及び海上安全部の各部門がそれぞれの研究開発テーマに取り組んでおります。

近年は省エネ・環境対策技術の開発に特に力を入れております。当中間連結会計期間における主たる研究開発としては船舶バラスト水処理装置の開発、原油タンカーカーゴタンクの孔食対策の研究、燃料油性状の評価手法の研究、新しい冷凍コンテナの研究などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故防止に成果を上げております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は114百万円となっております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備の重要な異動は次の通りであります。

##### (1) 船舶

当中間連結会計期間において、14隻、942千重量トンが竣工し、また、10隻、899千重量トンを購入しました。一方、船隊の若返りと競争力を高めるため5隻、369千重量トンの老朽船等を売却いたしました。

所有船舶の増減

	事業の種類別セグメントの名称	隻数	積載重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
増加	不定期専用船事業	19	1,472	57,326
	コンテナ船事業	5	369	44,484
	合計	24	1,841	101,810
減少	不定期専用船事業	5	369	2,035
	合計	5	369	2,035

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) その他

重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船舶需給予測等を勘案の上、決定しております。一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上決定しております。

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設・除売却の計画は次の通りであります。

##### (1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		完成後の増加能力
		総額(百万円)	既支払額(百万円)	
不定期専用船事業	船舶	571,213	67,797	7,969千重量トン
コンテナ船事業	船舶	182,747	19,138	1,206千重量トン
関連事業	建物(貸事務所等)	80,000	3,032	延床面積 238,000㎡

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資資金は、主として自己資金、借入金及び社債により調達する予定です。

##### (2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	売却による減少能力
フェリー・内航事業	船舶	574	平成19年度中	3千重量トン

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 除却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却予定時期	除却による減少能力
関連事業	建物(貸事務所等)	3,809	平成21年度～ 平成22年度	延床面積126,643㎡

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,206,195,642	同左	大阪、東京、名古屋 (以上 市場第一部)、 福岡及び札幌の各証券 取引所	—
計	1,206,195,642	同左	—	—

(注) 札幌証券取引所については、平成19年9月28日に上場廃止の申請を行い、同年11月10日に上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	40個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 264円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	104個	84個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株	84,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 377円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	569個	559個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	569,000株	559,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 644円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,282個	1,252個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,282,000株	1,252,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり762円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。  
 ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役職員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。  
 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,150,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円 (注) 1.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で会社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,190個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,190,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円 (注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で会社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。



② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	49,130個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,341,156株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,108円 資本組入額 554円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高	49,130百万円	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	785	1,206,195	435	65,350	435	44,321

(注) 転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により、発行済株式総数785千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ435百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	136,835	11.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	75,576	6.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	48,166	3.99
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	46,551	3.86
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	41,139	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	30,000	2.49
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	25,975	2.15
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	21,549	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,419	1.53
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイツククライアント メロンオムニバスユーエスペンシ ョン (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE BOSTON PLACE, BOSTON, MASSACHUSETTS 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,582	1.46
計	—	461,795	38.29

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社136,835千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社75,576千株、資産管理サービス信託銀行株式会社41,139千株、三菱UFJ信託銀行株式会社7,730千株

3. アライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成19年4月20日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成19年4月13日現在でアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	158,112	13.12
アライアンス・バーンスタイン株式会社	1,767	0.15
計	159,879	13.26

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,890,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,182,127,000	1,182,127	—
単元未満株式	普通株式 12,178,642	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,206,195,642	—	—
総株主の議決権	—	1,182,127	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株 (議決権の数30個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	大阪市北区中之島三丁目6番32号	9,202,000	—	9,202,000	0.76
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都江東区東陽三丁目7番13号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	11,890,000	—	11,890,000	0.98

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が23,071株 (議決権の数23個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,538	1,683	1,785	1,907	1,900	1,877
最低 (円)	1,252	1,507	1,536	1,666	1,432	1,615

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の「中間連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の「中間連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の「中間財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の「中間財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
<b>I 売上高</b>							
海運業収益及びその 他の営業収益		759,518	100.0	940,275	100.0	1,568,435	100.0
<b>II 売上原価</b>							
海運業費用及びその 他の営業費用	※1	637,958	84.0	750,568	79.8	1,300,038	82.9
営業総利益		121,559	16.0	189,707	20.2	268,396	17.1
<b>III 販売費及び 一般管理費</b>	※2	48,599	6.4	53,660	5.7	100,323	6.4
営業利益		72,959	9.6	136,047	14.5	168,073	10.7
<b>IV 営業外収益</b>							
(1) 受取利息		1,530		1,919		3,663	
(2) 受取配当金		1,809		2,437		3,964	
(3) 持分法による投資 利益		6,214		10,176		16,171	
(4) 為替差益		1,642		—		1,655	
(5) その他営業外収益		3,897	2.0	3,880	2.0	9,351	2.2
<b>V 営業外費用</b>							
(1) 支払利息		8,724		9,281		18,275	
(2) 為替差損		—		227		—	
(3) その他営業外費用		859	1.3	1,313	1.2	2,115	1.3
経常利益		78,468	10.3	143,638	15.3	182,488	11.6
<b>VI 特別利益</b>							
(1) 固定資産売却益	※3	4,450		11,223		13,771	
(2) 投資有価証券売却 益		212		228		6,146	
(3) 備船解約金		20		3,158		21	
(4) その他特別利益		236	0.7	889	1.7	612	1.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
<b>Ⅶ 特別損失</b>										
(1) 固定資産売却損	※ 4	133		276		166				
(2) 固定資産除却損		74		180		197				
(3) 投資有価証券売却 損		0		8		16				
(4) 投資有価証券評価 損		—		2		6				
(5) 特別退職金		80		52		324				
(6) 海難関連費用		1,404		—		2,213				
(7) 過年度特別修繕引 当金繰入額		—		10,846		—				
(8) その他特別損失		773	2,467	0.3	529	11,896	1.3	2,262	5,185	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			80,921	10.7		147,242	15.7		197,854	12.6
法人税、住民税及 び事業税	※ 5	29,930			57,330			63,041		
法人税等調整額		—	29,930	4.0	—	57,330	6.1	7,468	70,510	4.5
少数株主利益			3,256	0.4		3,234	0.4		6,403	0.4
中間(当期)純利益			47,734	6.3		86,677	9.2		120,940	7.7

②【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	275,688	△4,048	380,442
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△10,759		△10,759
役員賞与（注）			△234		△234
中間純利益			47,734		47,734
連結子会社の増減			408		408
持分法適用会社の増減			717		717
自己株式の取得				△139	△139
自己株式の処分		0		205	206
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	37,866	66	37,933
平成18年9月30日 残高 (百万円)	64,915	43,887	313,555	△3,981	418,376

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	48,731	—	△4,713	44,018	—	68,344	492,805
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△10,759
役員賞与（注）							△234
中間純利益							47,734
連結子会社の増減							408
持分法適用会社の増減							717
自己株式の取得							△139
自己株式の処分							206
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△6,198	8,705	△2,345	160	365	961	1,488
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6,198	8,705	△2,345	160	365	961	39,421
平成18年9月30日 残高 (百万円)	42,532	8,705	△7,058	44,178	365	69,306	532,226

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	375,443	△4,153	480,091
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	435	435			870
剰余金の配当			△13,156		△13,156
中間純利益			86,677		86,677
連結子会社の増減			419		419
持分法適用会社の増減			0		0
自己株式の取得				△738	△738
自己株式の処分		69		366	435
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	435	504	73,941	△371	74,509
平成19年9月30日 残高 (百万円)	65,350	44,390	449,384	△4,525	554,600

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	57,771	15,897	△2,996	70,672	365	69,859	620,989
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							870
剰余金の配当							△13,156
中間純利益							86,677
連結子会社の増減							419
持分法適用会社の増減							0
自己株式の取得							△738
自己株式の処分							435
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	7,155	7,055	6,570	20,781	601	1,881	23,265
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	7,155	7,055	6,570	20,781	601	1,881	97,774
平成19年9月30日 残高 (百万円)	64,926	22,953	3,574	91,454	967	71,741	718,763



前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	275,688	△4,048	380,442
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,520		△21,520
利益処分による役員賞与			△234		△234
当期純利益			120,940		120,940
連結子会社の増減			△352		△352
持分法適用会社の増減			782		782
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△65		△65
持分法適用会社における合併による増加高			240		240
自己株式の取得				△852	△852
自己株式の処分			△36	746	710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	99,754	△105	99,648
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	375,443	△4,153	480,091

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	48,731	—	△4,713	44,018	—	68,344	492,805
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△21,520
利益処分による役員賞与							△234
当期純利益							120,940
連結子会社の増減							△352
持分法適用会社の増減							782
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△65
持分法適用会社における合併による増加高							240
自己株式の取得							△852
自己株式の処分							710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,039	15,897	1,717	26,654	365	1,515	28,535
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,039	15,897	1,717	26,654	365	1,515	128,184
平成19年3月31日 残高 (百万円)	57,771	15,897	△2,996	70,672	365	69,859	620,989

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
<u>I 流動資産</u>							
(1) 現金及び預金		71,459		65,514		51,737	
(2) 受取手形及び営業 未収金		200,190		276,083		197,261	
(3) 有価証券		79		71		87	
(4) たな卸資産		27,836		36,270		28,437	
(5) 繰延及び前払費用		52,187		65,215		59,022	
(6) 繰延税金資産		7,644		6,311		6,190	
(7) その他流動資産		46,829		77,747		64,519	
(8) 貸倒引当金		△1,982		△2,266		△1,781	
流動資産合計		404,244	26.3	524,947	27.9	405,473	24.7
<u>II 固定資産</u>							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 船舶	※3	409,234		510,487		429,985	
2. 建物及び構築物	※3	92,381		90,457		92,022	
3. 機械装置及び運 搬具	※3	12,504		11,660		12,420	
4. 器具及び備品	※3	4,907		5,516		5,185	
5. 土地	※3	180,151		180,411		180,459	
6. 建設仮勘定		99,263		146,339		126,635	
7. その他有形固定 資産		902	799,345	862	945,735	951	847,660
			52.0		50.3		51.7
(2) 無形固定資産							
1. のれん		11,403		8,374		9,836	
2. その他無形固定 資産		7,357	18,761	9,086	17,461	9,482	19,318
			1.2		0.9		1.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※3	229,392		288,753		267,277	
2. 長期貸付金		26,287		24,889		31,491	
3. 長期前払費用		6,302		6,280		6,449	
4. 繰延税金資産		4,078		2,017		2,707	
5. その他長期資産	※3	51,087		73,595		62,691	
6. 貸倒引当金		△2,366	314,781	△2,994	392,541	△3,129	367,487
			20.5		20.9		22.4
固定資産合計		1,132,889	73.7	1,355,738	72.1	1,234,466	75.3
資産合計		1,537,133	100.0	1,880,686	100.0	1,639,940	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
<u>I 流動負債</u>								
(1) 支払手形及び営業 未払金	※ 3	155,645		202,507		151,193		
(2) 社債短期償還金		39,031		15,627		11,072		
(3) 短期借入金		120,944		123,399		147,810		
(4) 未払法人税等		25,050		49,557		38,389		
(5) 前受金		60,464		76,768		67,569		
(6) 繰延税金負債		1,277		1,552		2,320		
(7) 引当金								
1. 賞与引当金		4,580		4,694		5,532		
2. 役員賞与引当金		—	4,580	109	4,804	270	5,802	
(8) コマーシャル・ペ ーパー			20,500		5,000		12,000	
(9) その他流動負債		44,972		53,332		46,651		
流動負債合計		472,465	30.7	532,549	28.3	482,810	29.4	
<u>II 固定負債</u>								
(1) 社債	※ 3	126,941		132,465		125,489		
(2) 長期借入金		279,890		324,297		273,044		
(3) 繰延税金負債		66,380		92,354		78,731		
(4) 引当金								
1. 退職給付引当金		15,043		14,559		14,936		
2. 役員退職慰労引 当金		2,117		1,901		2,373		
3. 特別修繕引当金	977	18,138	13,040	29,501	1,132	18,442		
(5) その他固定負債		41,090		50,754		40,433		
固定負債合計		532,441	34.7	629,372	33.5	536,140	32.7	
負債合計		1,004,907	65.4	1,161,922	61.8	1,018,951	62.1	
(純資産の部)								
<u>I 株主資本</u>								
(1) 資本金		64,915	4.2	65,350	3.5	64,915	4.0	
(2) 資本剰余金		43,887	2.9	44,390	2.4	43,886	2.7	
(3) 利益剰余金		313,555	20.4	449,384	23.9	375,443	22.9	
(4) 自己株式		△3,981	△0.3	△4,525	△0.3	△4,153	△0.3	
株主資本合計		418,376	27.2	554,600	29.5	480,091	29.3	
<u>II 評価・換算差額等</u>								
(1) その他有価証券評 価差額金		42,532	2.8	64,926	3.5	57,771	3.5	
(2) 繰延ヘッジ損益		8,705	0.6	22,953	1.2	15,897	1.0	
(3) 為替換算調整勘定		△7,058	△0.5	3,574	0.2	△2,996	△0.2	
評価・換算差額等 合計		44,178	2.9	91,454	4.9	70,672	4.3	
<u>III 新株予約権</u>								
		365	0.0	967	0.0	365	0.0	
<u>IV 少数株主持分</u>								
		69,306	4.5	71,741	3.8	69,859	4.3	
純資産合計		532,226	34.6	718,763	38.2	620,989	37.9	
負債純資産合計		1,537,133	100.0	1,880,686	100.0	1,639,940	100.0	

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		80,921	147,242	197,854
減価償却費		33,086	36,500	68,581
持分法による投資利益		△6,214	△10,176	△16,171
投資有価証券評価損		—	2	6
関係会社株式評価損		12	5	204
引当金の増減額		△2,143	10,291	△146
受取利息及び受取配当金		△3,340	△4,356	△7,628
支払利息		8,724	9,281	18,275
投資有価証券売却損益		△212	△220	△851
関係会社株式売却損益		△112	0	△5,157
有形固定資産除売却損益		△4,241	△10,766	△13,393
為替差損益		2,251	330	2,013
売上債権の増減額		△27,921	△76,769	△23,433
たな卸資産の増減額		△1,940	△7,765	△2,497
仕入債務の増減額		28,128	49,484	22,174
その他		△10,348	13,076	△21,916
小計		96,652	156,161	217,913
利息及び配当金の受取額		7,848	9,788	14,097
利息の支払額		△8,608	△8,645	△19,098
法人税等の支払額		△30,969	△41,089	△56,494
営業活動によるキャッシュ・ フロー		64,922	116,214	156,418
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		—	—	△10,288
投資有価証券の取得による 支出		△4,085	△7,005	△9,358
有価証券の売却による収入		5	25	10,305
投資有価証券の売却による 収入		701	387	8,889
有形及び無形固定資産の取 得による支出		△66,272	△134,154	△152,180
有形及び無形固定資産の売 却による収入		5,507	32,675	25,160
短期貸付金の純増減額		△5,011	△12,614	△9,568
長期貸付金の貸出による支 出		△1,256	△675	△6,778
長期貸付金の回収による収 入		2,873	5,569	3,964
その他		9,880	△878	3,805
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△57,657	△116,672	△136,049

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期社債の純増減額		△3,698	△137	△13,185
短期借入金の純増減額		△6,086	△26,088	5,502
コマーシャル・ペーパーの 純増減額		3,500	△7,000	△5,000
長期借入金の借入による収 入		33,186	89,423	64,040
長期借入金の返済による支 出		△36,169	△40,651	△60,126
社債の発行による収入		28,645	17,631	31,038
社債の償還による支出		△6,044	△6,606	△26,886
自己株式の取得による支出		△139	△738	△852
自己株式の売却による収入		206	435	735
配当金の支払額		△10,741	△13,155	△21,497
少数株主への配当金の支払 額		△350	△401	△2,692
その他		318	30	△218
財務活動によるキャッシュ・ フロー		2,625	12,741	△29,142
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換 算差額		△385	1,089	△1,057
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		9,505	13,373	△9,831
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残 高		60,267	51,382	60,267
Ⅶ 連結会社増減に伴う現金及び 現金同等物の増加額		926	306	947
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※	70,699	65,062	51,382

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数：273社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>    主要な連結子会社名     ダイビル(株)、宇徳運輸(株)、商船三井客船(株)、商船三井近海(株)、東京マリン(株)、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、商船三井テクノトレード(株)、商船三井ロジスティクス(株)、商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー(株)、商船三井タンカー管理(株)</p> <p>    当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました宇徳港運(株)を含む4社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたAMT FREIGHT, INC. を含む6社は会社清算等のため、連結から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数：268社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>    主要な連結子会社名     ダイビル(株)、(株)宇徳、商船三井客船(株)、商船三井近海(株)、東京マリン(株)、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、商船三井テクノトレード(株)、商船三井ロジスティクス(株)、商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、商船三井タンカー管理(株)</p> <p>    当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたM. O. AIR INTERNATIONAL (TAIWAN) CO., LTDを含む7社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州急行フェリー(株)を含む3社は会社合併による消滅等のため、連結から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数：264社（うち支配力基準を適用した会社数2社）</p> <p>    主要な連結子会社名     ダイビル(株)、宇徳運輸(株)、商船三井客船(株)、商船三井近海(株)、東京マリン(株)、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、商船三井テクノトレード(株)、商船三井ロジスティクス(株)、商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー(株)、商船三井タンカー管理(株)</p> <p>    当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました宇徳港運(株)及び新規に設立したCANOPUS MARITIME INC. を含む6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました北日本倉庫港運(株)、(株)堂島エステート、AMT FREIGHT, INC.、CURRENT SHIPPING CORPORATION、DAYLIGHT SHIPPING CORPORATION、EMERALD RAIN MARITIME S. A.、MARIO SHIPPING S. A.、OCEAN BOOK SHIPPING, LTD.、OCEAN HOUSE SHIPPING, LTD.、OCEAN ISLAND SHIPPING, LTD.、OCEAN NEW SHIPPING, LTD.、OCEAN PINE SHIPPING, LTD.、OCEAN VICTORY SHIPPING, LTD.、OCEAN VILLAGE SHIPPING, LTD.、OCEAN WISTERIA SHIPPING, LTD.、ORANGE CONTAINER CARRIER CO., LTD.、SYMPHONY MARITIME S. A. は清算終了等のため、連結から除外しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は ㈱エムオーツリスト西日本で あります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上 高、中間純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも小規模 であり全体としても中間連結財 務諸表に重要な影響を及ぼし ませんので連結の範囲から除 いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 持分法適用非連結子会社名 MOL (WEST AFRICA) LTD. GREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITEDは会社清算のため、持 分法適用非連結子会社から除 外しております。 関連会社：52社(うち影響力 基準を適用した会社数0社) 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船㈱、大阪船舶 ㈱、関西汽船㈱、旭タンカー ㈱、南日本造船㈱ 当中間連結会計期間から、前 連結会計年度において持分法非 適用関連会社でありました南日 本造船㈱を含む5社に持分法を 適用しております。 UNION SERVICES (SINGAPORE) PTE LTD. は清算結了のため、持 分法適用関連会社から除外して おります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は アジアカーゴサービス㈱であり ます。 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 持分法適用非連結子会社名 MOL (WEST AFRICA) LTD.  関連会社：53社(うち影響力 基準を適用した会社数0社) 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船㈱、大阪船舶 ㈱、関西汽船㈱、旭タンカー ㈱、南日本造船㈱ 当中間連結会計期間から、前 連結会計年度において持分法非 適用関連会社でありましたPENIN SULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD. 1社に持分法を適用してござ います。 明淡高速船㈱は清算結了のため、持 分法適用関連会社から除 外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名は さんふらわあトラベル㈱であり ます。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも小規模 であり全体としても連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしません ので連結の範囲から除いてござ います。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 持分法適用非連結子会社名 MOL (WEST AFRICA) LTD.  関連会社：53社(うち影響力 基準を適用した会社数0社) 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船㈱、大阪船舶 ㈱、関西汽船㈱、旭タンカー ㈱、南日本造船㈱ 前連結会計年度において持分法 非適用関連会社でありました南 日本造船㈱を含む7社は重要性 の観点から、当連結会計年度よ り持分法適用関連会社となっ ております。 GREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITEDは清算結了のため、持 分法適用非連結子会社から除 外し、COUGAR HOLDINGS PTE LTD及 びUNION SERVICES (SINGAPORE) PTE LTD. は、保有株式の売却に より持分法適用関連会社から除 外しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツリスト西日本、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社14社と在外連結子会社202社は6月30日を中間決算日とし、又、国内連結子会社1社は8月31日を中間決算日としております。従い、中間連結決算日である9月30日と差異がありますが、中間連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。 なお、既存の連結子会社のMOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITEDは決算期の変更により、当中間連結会計期間は3ヶ月決算であります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) (ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p>	<p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社13社と在外連結子会社202社は6月30日を中間決算日とし、又、国内連結子会社1社は8月31日を中間決算日としております。従い、中間連結決算日である9月30日と差異がありますが、中間連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左  (ロ) 満期保有目的の債券 同左</p>	<p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はさんふらわあトラベル㈱、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 国内連結子会社14社と在外連結子会社195社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。なお、既存の連結子会社の㈱ダイヤモンドフェリー、ARIES CARRIERS PTE LTD. 並びにMOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITEDは決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当連結会計年度は9ヶ月決算となっております。また、生田アンドマリン㈱は決算日を12月31日から3月31日に変更しておりますが、12ヶ月決算への調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左  (ロ) 満期保有目的の債券 同左</p>



<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p>	<p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、原則として5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、当中間連結会計期間においては損益に与える影響はありません。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 同左</p> <p>ロ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 同左</p> <p>ロ 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「役員賞与に関する会計基準」に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>へ 特別修繕引当金</p> <p>一部の連結子会社は、船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p>	<p>へ 特別修繕引当金</p> <p>船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度が初年度となる新中期経営計画(MOL ADVANCE)に基づき当社グループの船舶運航規模が大きく拡大する見通しにあること及び最近の資源・原油高に伴う諸資材・労務コスト等の上昇を受けて、船舶の定期検査等にかかわる大規模修繕の費用が高騰する傾向にあることを勘案し、従来より特別修繕引当金を計上しておりました一部の連結子会社に加え、船舶の大規模修繕が必要となるその他の船舶保有会社においても、より期間損益を適正化するために、当中間連結会計期間から修繕見積額基準により同引当金を計上しております。これにより、営業利益及び経常利益は976百万円減少し、税金等調整前中間純利益は11,822百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>へ 特別修繕引当金</p> <p>一部の連結子会社は、船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 (追加情報) コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準は、従来より航海完了基準を採用しており、前中間連結会計期間においても航海完了基準によっておりましたが、前下期より複合輸送進行基準を採用しております。この結果、前中間連結会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、売上高は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 その他：主として航海完了基準を採用しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：主として航海完了基準を採用しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法            主として繰延ヘッジ処理を            採用しております。なお、            特例処理の要件を満たして            いる金利スワップに関して            は、特例処理を採用して            おります。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="252 519 555 1059"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予 定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予 定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予 定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借 入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利 息及び社 債利息</td> </tr> <tr> <td>原油スワップ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </table> <p>ハ ヘッジ方針            主として当社の内部規程で            ある「市場リスク管理規            程」及び「市場リスク管理            要領」に基づき、個別案件            ごとにヘッジ対象を明確に            し、当該ヘッジ対象の為替            変動リスク、金利変動リス            ク又は価格変動リスクをヘ            ッジすることを目的として            実施することとしておりま            す。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予 定取引	為替予約	外貨建予 定取引	通貨オプション	外貨建予 定取引	通貨スワップ	外貨建借 入金	金利スワップ	借入金利 息及び社 債利息	原油スワップ	船舶燃料	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>ハ ヘッジ方針            同左</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>ハ ヘッジ方針            同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
外貨建借入金	外貨建予 定取引																			
為替予約	外貨建予 定取引																			
通貨オプション	外貨建予 定取引																			
通貨スワップ	外貨建借 入金																			
金利スワップ	借入金利 息及び社 債利息																			
原油スワップ	船舶燃料																			
商品先物	船舶燃料																			
運賃先物	運賃																			

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC. ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>7. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間中に取得原価に算入した支払利息は898百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間中に取得原価に算入した支払利息は1,970百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は2,149百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は453,849百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は534,866百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ305百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
※ 1	海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  百万円 退職給付費用 124 賞与引当金繰入額 1,158 特別修繕引当金繰入額 133	※ 1	海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  百万円 退職給付費用 △116 賞与引当金繰入額 1,141 特別修繕引当金繰入額 5,149	※ 1	海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。  百万円 退職給付費用 105 賞与引当金繰入額 1,362 特別修繕引当金繰入額 235 貸倒引当金繰入額 26
※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。  百万円 役員報酬及び従業員給与 21,990 資産維持費 475 減価償却費 1,315 退職給付費用 985 賞与引当金繰入額 2,176 貸倒引当金繰入額 591 役員退職慰労引当金繰入額 277	※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。  百万円 役員報酬及び従業員給与 23,444 退職給付費用 869 賞与引当金繰入額 3,343 役員賞与引当金繰入額 117 貸倒引当金繰入額 575 役員退職慰労引当金繰入額 241	※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。  百万円 役員報酬及び従業員給与 45,804 退職給付費用 1,450 賞与引当金繰入額 4,342 役員賞与引当金繰入額 270 貸倒引当金繰入額 447 役員退職慰労引当金繰入額 564
※ 3	固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。	※ 3	固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。	※ 3	固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。
※ 4	固定資産売却損の主なものは、土地及び船舶の売却によるものであります。	※ 4	固定資産売却損の主なものは、建物の売却によるものであります。	※ 4	固定資産売却損の主なものは、土地の売却によるものであります。
※ 5	当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※ 5	同左	※ 5	—————

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,205,410	—	—	1,205,410
合計	1,205,410	—	—	1,205,410
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,259	597	390	10,466
合計	10,259	597	390	10,466

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加597千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる増加424千株及び単元未満株式の買取りによる増加172千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少390千株は、ストック・オプションの行使による減少373千株及び単元未満株式の売渡しによる減少17千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	365
	合計	—	—	—	—	—	365

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,759	9	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(注) 連結子会社(宇徳運輸株)が保有していた当社株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、10,767百万円です。

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	10,761	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,205,410	785	—	1,206,195
合計	1,205,410	785	—	1,206,195
自己株式				
普通株式（注）2、3	10,115	449	622	9,941
合計	10,115	449	622	9,941

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加785千株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加449千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少622千株は、ストック・オプションの行使による減少613千株及び単元未満株式の売渡しによる減少9千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会 計期間末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	967
	合計	—	—	—	—	—	967

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	16,757	利益剰余金	14	平成19年9月30日	平成19年11月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,205,410	—	—	1,205,410
合計	1,205,410	—	—	1,205,410
自己株式				
普通株式（注）1、2	10,259	1,203	1,347	10,115
合計	10,259	1,203	1,347	10,115

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,203千株は、連結子会社（宇徳運輸㈱）が所有していた当社株式の買取りによる当社帰属分の増加424千株及び単元未満株式の買取りによる増加778千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,347千株は、ストック・オプションの行使による減少1,300千株及び単元未満株式の売渡しによる減少47千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	365
	合計	—	—	—	—	—	365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,759 (注)	9	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	10,761	9	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(注) 連結子会社（宇徳運輸㈱）が保有していた当社株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、10,767百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	利益剰余金	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 百万円 754,224	※1	有形固定資産の減価償却累計額 百万円 782,255	※1	有形固定資産の減価償却累計額 百万円 768,048
2	偶発債務 百万円 受取手形割引高 78	2	偶発債務 百万円 受取手形割引高 97	2	偶発債務 百万円 受取手形割引高 133

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
保証債務等			保証債務等			保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容
JOINT GAS TWO LTD.	12,821 (US\$108,748千)	支払備船料等	JOINT GAS TWO LTD.	12,305 (US\$106,607千)	支払備船料等	JOINT GAS TWO LTD.	12,693 (US\$107,524千)	支払備船料等
JOINT GAS LTD.	8,851 (US\$75,075千)	支払備船料等	MONTERIG-GIONI INC.	8,627 (US\$57,587千)	支払備船料等	MONTERIG-GIONI INC.	9,102 (US\$65,303千)	支払備船料等
MONTERIG-GIONI INC.	8,426 (US\$62,576千)	支払備船料等	JOINT GAS LTD.	8,471 (US\$73,387千)	支払備船料等	JOINT GAS LTD.	8,774 (US\$74,327千)	支払備船料等
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,542 (US\$38,531千)	船舶建造資金借入金	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	7,360 (US\$63,769千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,478 (US\$37,934千)	船舶建造資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,538 (US\$38,490千)	船舶建造資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,317 (US\$37,403千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,472 (US\$37,885千)	船舶建造資金借入金他
CAMARTINA SHIPPING INC.	4,535 (US\$38,468千)	船舶建造資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,315 (US\$37,384千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,460 (US\$37,780千)	船舶建造資金借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,524 (US\$38,373千)	船舶建造資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,290 (US\$37,167千)	船舶建造資金借入金他	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,453 (US\$37,728千)	船舶建造資金借入金
QUATRO WORLD MARITIME S. A.	3,097 (US\$26,270千)	船舶建造資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,267 (US\$36,969千)	船舶建造資金借入金	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	4,140 (US\$35,076千)	船舶建造資金借入金他
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LIMITED/INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED	3,038 (US\$25,772千)	船舶建造資金借入金	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LIMITED/INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED	2,960 (US\$25,651千)	金利スワップ関連他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LIMITED/INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED	3,008 (US\$25,484千)	金利スワップ関連他
PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	2,509 (US\$21,288千)	船舶建造資金借入金等	従業員	2,291	住宅・教育ローン	従業員	2,385	住宅・教育ローン
従業員	2,504	住宅・教育ローン	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	1,876	船舶建造資金借入金	従業員	2,385	住宅・教育ローン
㈱ワールド流通センター	2,043	倉庫建設資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,811	倉庫建設資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,917	倉庫建設資金借入金
その他(29件)	9,416 (US\$48,842千)		その他(30件)	7,549 (US\$42,956千)		PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	1,869 (US\$15,835千)	船舶建造資金借入金等
合計(円貨)	70,851		合計(円貨)	70,446		MAPLE LNG TRANSPORT INC.	1,860	船舶建造資金借入金
合計(外貨/内数)	(US\$522,439千)		合計(外貨/内数)	(US\$518,886千)		その他(28件)	6,453 (US\$30,867千)	
						合計(円貨)	70,069	
						合計(外貨/内数)	(US\$505,749千)	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																			
	<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。</p> <p>外貨による保証残高US\$522,439千他の円貨額は63,699百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>上記のうち、再保証額は117百万円</p> <p>であります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負</p> <p>担額</p> <p style="text-align: right;">41,768</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶</p> <p>発債務</p> <p style="text-align: right;">29,400</p>		<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。</p> <p>外貨による保証残高US\$518,886千他の円貨額は63,048百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>上記のうち、再保証額は259百万円</p> <p>であります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負</p> <p>担額</p> <p style="text-align: right;">30,701</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶</p> <p>発債務</p> <p style="text-align: right;">9,700</p>		<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。</p> <p>外貨による保証残高US\$505,749千他の円貨額は62,395百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>上記のうち、再保証額は295百万円</p> <p>であります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負</p> <p>担額</p> <p style="text-align: right;">36,610</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶</p> <p>発債務</p> <p style="text-align: right;">9,700</p>																																																																		
※3	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">220,532百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7,868</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,378</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">23,228</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">733</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">258,741</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予</td><td></td></tr> <tr><td>定長期借入金</td><td style="text-align: right;">35,121</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">128,427</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">163,630</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 16,106百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p>	船舶	220,532百万円	建物及び構築物	7,868	土地	6,378	投資有価証券	23,228	その他	733	合計	258,741	短期借入金	81百万円	1年以内返済予		定長期借入金	35,121	長期借入金	128,427	合計	163,630	※3	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">222,083百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">6,369</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,603</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">25,022</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">259,131</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">495百万円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予</td><td></td></tr> <tr><td>定長期借入金</td><td style="text-align: right;">33,066</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">118,155</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">151,716</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 17,126百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p>	船舶	222,083百万円	建物及び構築物	6,369	土地	5,603	投資有価証券	25,022	その他	52	合計	259,131	短期借入金	495百万円	1年以内返済予		定長期借入金	33,066	長期借入金	118,155	合計	151,716	※3	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="1"> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">230,843百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">6,579</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,676</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">23,236</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">266,523</td></tr> </table> <p>担保付債務</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">584百万円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予</td><td></td></tr> <tr><td>定長期借入金</td><td style="text-align: right;">33,825</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">125,322</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">159,733</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 16,281百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p>	船舶	230,843百万円	建物及び構築物	6,579	土地	5,676	投資有価証券	23,236	その他	188	合計	266,523	短期借入金	584百万円	1年以内返済予		定長期借入金	33,825	長期借入金	125,322	合計	159,733
船舶	220,532百万円																																																																						
建物及び構築物	7,868																																																																						
土地	6,378																																																																						
投資有価証券	23,228																																																																						
その他	733																																																																						
合計	258,741																																																																						
短期借入金	81百万円																																																																						
1年以内返済予																																																																							
定長期借入金	35,121																																																																						
長期借入金	128,427																																																																						
合計	163,630																																																																						
船舶	222,083百万円																																																																						
建物及び構築物	6,369																																																																						
土地	5,603																																																																						
投資有価証券	25,022																																																																						
その他	52																																																																						
合計	259,131																																																																						
短期借入金	495百万円																																																																						
1年以内返済予																																																																							
定長期借入金	33,066																																																																						
長期借入金	118,155																																																																						
合計	151,716																																																																						
船舶	230,843百万円																																																																						
建物及び構築物	6,579																																																																						
土地	5,676																																																																						
投資有価証券	23,236																																																																						
その他	188																																																																						
合計	266,523																																																																						
短期借入金	584百万円																																																																						
1年以内返済予																																																																							
定長期借入金	33,825																																																																						
長期借入金	125,322																																																																						
合計	159,733																																																																						

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>ロ) 3,364百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 3,557百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。</p>	<p>ロ) 4,899百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 2,932百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。</p>	<p>ロ) 3,924百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 2,931百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">71,459</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△760</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,699</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	71,459	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△760	現金及び現金同等物	70,699	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">65,514</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△452</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,062</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	65,514	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△452	現金及び現金同等物	65,062	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">51,737</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△354</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,382</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	51,737	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△354	現金及び現金同等物	51,382
	百万円																									
現金及び預金勘定	71,459																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△760																									
現金及び現金同等物	70,699																									
	百万円																									
現金及び預金勘定	65,514																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△452																									
現金及び現金同等物	65,062																									
	百万円																									
現金及び預金勘定	51,737																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△354																									
現金及び現金同等物	51,382																									



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																										
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>2,745</td> <td>1,751</td> <td>994</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>51,722</td> <td>27,055</td> <td>24,667</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>633</td> <td>343</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,102</td> <td>29,150</td> <td>25,951</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,710百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,248百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,959百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,184百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>330百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40,885百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>227,361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268,246百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,751	994	器具及び備品	51,722	27,055	24,667	その他	633	343	290	合計	55,102	29,150	25,951	1年内	5,710百万円	1年超	28,248百万円	合計	33,959百万円	支払リース料	3,208百万円	減価償却費相当額	4,184百万円	支払利息相当額	330百万円	1年内	40,885百万円	1年超	227,361百万円	合計	268,246百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>46,665</td> <td>28,873</td> <td>17,791</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>650</td> <td>407</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,316</td> <td>29,281</td> <td>18,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,914百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,078百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,992百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,301百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>281百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>43,311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>238,124百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>281,436百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	46,665	28,873	17,791	その他	650	407	242	合計	47,316	29,281	18,034	1年内	4,914百万円	1年超	22,078百万円	合計	26,992百万円	支払リース料	3,029百万円	減価償却費相当額	3,301百万円	支払利息相当額	281百万円	1年内	43,311百万円	1年超	238,124百万円	合計	281,436百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>51,638</td> <td>30,682</td> <td>20,956</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>626</td> <td>396</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,265</td> <td>31,079</td> <td>21,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,262百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,844百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,107百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,461百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,054百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>651百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>42,408百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>221,216百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>263,624百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	51,638	30,682	20,956	その他	626	396	229	合計	52,265	31,079	21,185	1年内	5,262百万円	1年超	24,844百万円	合計	30,107百万円	支払リース料	6,461百万円	減価償却費相当額	8,054百万円	支払利息相当額	651百万円	1年内	42,408百万円	1年超	221,216百万円	合計	263,624百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																									
船舶	2,745	1,751	994																																																																																																									
器具及び備品	51,722	27,055	24,667																																																																																																									
その他	633	343	290																																																																																																									
合計	55,102	29,150	25,951																																																																																																									
1年内	5,710百万円																																																																																																											
1年超	28,248百万円																																																																																																											
合計	33,959百万円																																																																																																											
支払リース料	3,208百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	4,184百万円																																																																																																											
支払利息相当額	330百万円																																																																																																											
1年内	40,885百万円																																																																																																											
1年超	227,361百万円																																																																																																											
合計	268,246百万円																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																									
器具及び備品	46,665	28,873	17,791																																																																																																									
その他	650	407	242																																																																																																									
合計	47,316	29,281	18,034																																																																																																									
1年内	4,914百万円																																																																																																											
1年超	22,078百万円																																																																																																											
合計	26,992百万円																																																																																																											
支払リース料	3,029百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	3,301百万円																																																																																																											
支払利息相当額	281百万円																																																																																																											
1年内	43,311百万円																																																																																																											
1年超	238,124百万円																																																																																																											
合計	281,436百万円																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																									
器具及び備品	51,638	30,682	20,956																																																																																																									
その他	626	396	229																																																																																																									
合計	52,265	31,079	21,185																																																																																																									
1年内	5,262百万円																																																																																																											
1年超	24,844百万円																																																																																																											
合計	30,107百万円																																																																																																											
支払リース料	6,461百万円																																																																																																											
減価償却費相当額	8,054百万円																																																																																																											
支払利息相当額	651百万円																																																																																																											
1年内	42,408百万円																																																																																																											
1年超	221,216百万円																																																																																																											
合計	263,624百万円																																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																														
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="164 351 560 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>106</td> <td>81</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163</td> <td>137</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="220 642 560 729"> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="220 810 560 897"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="220 1126 560 1214"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,489百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,483百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,972百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	56	56	0	その他	106	81	25	合計	163	137	25	1年内	24百万円	1年超	32百万円	合計	56百万円	受取リース料	20百万円	減価償却費	11百万円	受取利息相当額	1百万円	1年内	3,489百万円	1年超	27,483百万円	合計	30,972百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="598 351 994 576"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>106</td> <td>95</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> <td>95</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="654 642 994 729"> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="654 810 994 897"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="654 1126 994 1214"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,962百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,092百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,055百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	106	95	11	合計	106	95	11	1年内	21百万円	1年超	10百万円	合計	32百万円	受取リース料	11百万円	減価償却費	6百万円	受取利息相当額	0百万円	1年内	2,962百万円	1年超	21,092百万円	合計	24,055百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1032 351 1428 576"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>106</td> <td>88</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> <td>88</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1088 642 1428 729"> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="1088 810 1428 897"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1088 1126 1428 1214"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,300百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,489百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,789百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	106	88	17	合計	106	88	17	1年内	21百万円	1年超	21百万円	合計	43百万円	受取リース料	34百万円	減価償却費	19百万円	受取利息相当額	1百万円	1年内	3,300百万円	1年超	22,489百万円	合計	25,789百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																													
器具及び備品	56	56	0																																																																																													
その他	106	81	25																																																																																													
合計	163	137	25																																																																																													
1年内	24百万円																																																																																															
1年超	32百万円																																																																																															
合計	56百万円																																																																																															
受取リース料	20百万円																																																																																															
減価償却費	11百万円																																																																																															
受取利息相当額	1百万円																																																																																															
1年内	3,489百万円																																																																																															
1年超	27,483百万円																																																																																															
合計	30,972百万円																																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																													
機械装置及び運搬具	106	95	11																																																																																													
合計	106	95	11																																																																																													
1年内	21百万円																																																																																															
1年超	10百万円																																																																																															
合計	32百万円																																																																																															
受取リース料	11百万円																																																																																															
減価償却費	6百万円																																																																																															
受取利息相当額	0百万円																																																																																															
1年内	2,962百万円																																																																																															
1年超	21,092百万円																																																																																															
合計	24,055百万円																																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																													
機械装置及び運搬具	106	88	17																																																																																													
合計	106	88	17																																																																																													
1年内	21百万円																																																																																															
1年超	21百万円																																																																																															
合計	43百万円																																																																																															
受取リース料	34百万円																																																																																															
減価償却費	19百万円																																																																																															
受取利息相当額	1百万円																																																																																															
1年内	3,300百万円																																																																																															
1年超	22,489百万円																																																																																															
合計	25,789百万円																																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,013	2,048	34
(3) その他	24	24	—
合計	2,038	2,072	34

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	39,025	126,311	87,286
(2) 債券			
① 国債・地方債等	15	14	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,893	4,889	△3
合計	43,933	131,216	87,282

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,280
その他	155

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,007	2,018	11
(3) その他	—	—	—
合計	2,007	2,018	11

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	47,414	169,131	121,716
(2) 債券			
① 国債・地方債等	15	15	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	5,210	5,160	△50
合計	52,640	174,306	121,666

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,108
その他	164

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,010	2,035	24
(3) その他	—	—	—
合計	2,010	2,035	24

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,582	157,322	111,740
(2) 債券			
① 国債・地方債等	15	14	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	5,042	5,000	△41
合計	50,639	162,338	111,698

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	10,983
その他	157

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,502	—	1,516	△13
	合計	1,502	—	1,516	△13

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引…先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	32,000	23,000	△1,189	△1,189
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△50	△50
	(受取ユーロ、支払米ドル)	2,304	—	146	146
	合計	34,804	23,500	△1,093	△1,093

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	23,592	23,270	181	181
	(受取固定、支払変動)	1,456	1,456	31	31
	合計	25,048	24,726	212	212

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	18,831	18,831	280	280
	(受取固定、支払変動)	16,552	13,052	△189	△189
	(受取変動、支払変動)	12,719	12,719	28	28
合計		48,102	44,602	120	120

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,289	—	9,606	△317
合計		9,289	—	9,606	△317

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引…先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	31,500	25,800	△2,907	△2,907
	(受取円、支払ユーロ)	500	—	△126	△126
	(受取ユーロ、支払米ドル)	9,858	—	68	68
合計		41,858	25,800	△2,964	△2,964

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	42,379	40,588	569	569
	(受取固定、支払変動)	1,342	—	12	12
合計		43,722	40,588	581	581

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	24,603	23,374	110	110
	(受取固定、支払変動)	17,932	8,116	△113	△113
	(受取変動、支払変動)	13,360	13,360	22	22
合計		55,897	44,851	19	19

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

### 1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,967	—	8,116	△148
合計		7,967	—	8,116	△148

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引…先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。



3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	35,500	24,300	△2,185	△2,185
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△89	△89
	(受取ユーロ、支払米ドル)	6,652	—	△9	△9
	(受取ユーロ、支払円)	2,347	—	21	21
合計		44,999	24,800	△2,263	△2,263

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	38,717	38,717	△194	△194
	(受取固定、支払変動)	1,403	—	25	25
合計		40,120	38,717	△169	△169

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	19,932	19,336	△287	△287
	(受取固定、支払変動)	16,591	9,395	△68	△68
	(受取変動、支払変動)	13,028	13,028	19	19
合計		49,551	41,760	△336	△336

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 365百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 34名、国内連結子会社社長 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,670,000株
付与日	平成18年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月20日から平成28年6月22日まで
権利行使価格 (円)	841
付与日における公正な評価単価 (円)	219

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 601百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員20名、従業員33名、国内連結子会社社長36名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,710,000株
付与日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月20日から平成29年6月21日まで
権利行使価格 (円)	1,962
付与日における公正な評価単価 (円)	352

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 365百万円

2. 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 34名、国内連結子会社社長 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,670,000株
付与日	平成18年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月20日から平成28年6月22日まで
権利行使価格（円）	841
付与日における公正な評価単価（円）	219

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	374,633	277,604	27,477	25,827	50,211	3,765	759,518	—	759,518
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,040	1,191	769	102	10,079	4,603	17,788	(17,788)	—
計	375,673	278,796	28,246	25,929	60,290	8,368	777,306	(17,788)	759,518
営業費用	308,605	281,592	27,809	25,294	54,721	5,657	703,681	(17,122)	686,558
営業利益又は損失(△)	67,068	△2,796	437	634	5,568	2,711	73,625	(665)	72,959
経常利益又は損失(△)	70,687	△963	735	252	6,453	1,730	78,896	(427)	78,468

## (注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

## 2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(43百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

## 3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は、不定期専用船事業においては215百万円、コンテナ船事業においては124百万円、ロジスティクス事業においては9百万円、フェリー・内航事業においては4百万円、関連事業においては9百万円、その他事業においては1百万円少なく計上されております。

## 4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では前下期から航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この結果、コンテナ船事業においては、複合輸送進行基準による場合に比較して、前中間連結会計期間の売上高は24,748百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありませぬ。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	482,872	342,606	29,645	25,806	52,795	6,550	940,275	—	940,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,190	832	709	69	10,761	6,420	19,983	(19,983)	—
計	484,062	343,438	30,355	25,875	63,556	12,970	960,258	(19,983)	940,275
営業費用	364,839	338,837	29,749	25,087	57,436	8,962	824,913	(20,684)	804,228
営業利益	119,222	4,600	605	787	6,120	4,008	135,345	701	136,047
経常利益	125,969	7,895	929	536	6,778	3,879	145,988	(2,349)	143,638

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(354百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 会計方針の変更

(特別修繕引当金に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、当中間連結会計期間より「修繕見積額基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は不定期専用船事業においては1,241百万円増加、コンテナ船事業においては277百万円減少、フェリー・内航事業においては11百万円増加しております。営業利益及び経常利益は、不定期専用船事業においては1,241百万円減少、コンテナ船事業においては277百万円増加、フェリー・内航事業においては11百万円減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	787,039	568,590	55,570	49,848	99,669	7,716	1,568,435	—	1,568,435
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,193	2,429	1,514	144	20,294	11,352	37,928	(37,928)	—
計	789,232	571,020	57,084	49,993	119,964	19,068	1,606,363	(37,928)	1,568,435
営業費用	635,251	573,973	55,657	49,532	108,304	13,681	1,436,402	(36,040)	1,400,361
営業利益又は損失(△)	153,981	△2,953	1,426	460	11,660	5,386	169,961	(1,888)	168,073
経常利益	163,580	3,150	2,256	19	13,073	3,026	185,106	(2,618)	182,488

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(378百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

### 3. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、不定期専用船事業においては215百万円、コンテナ船事業においては124百万円、ロジスティクス事業においては9百万円、フェリー・内航事業においては4百万円、関連事業においては9百万円、その他事業においては1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業損益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、不定期専用船事業においては138百万円、コンテナ船事業においては99百万円、ロジスティクス事業においては4百万円、フェリー・内航事業においては2百万円、関連事業においては58百万円、その他事業においては1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業損益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	722,094	21,428	7,800	8,152	41	759,518	—	759,518
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,863	7,966	3,598	3,382	1,000	17,812	(17,812)	—
計	723,958	29,395	11,398	11,535	1,041	777,330	(17,812)	759,518
営業費用	658,548	23,652	9,121	10,572	1,001	702,895	(16,336)	686,558
営業利益	65,410	5,743	2,277	963	40	74,435	(1,476)	72,959
経常利益	74,495	6,238	614	1,144	62	82,555	(4,087)	78,468

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米……………米国、カナダ
  - (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
  - (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
  - (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
4. 配賦不能営業費用の状況  
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（43百万円）は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。
5. 会計方針の変更  
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は、日本においては365百万円少なく計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。
6. 追加情報  
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では前下期から航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この結果、「日本」においては、複合輸送進行基準による場合に比較して、前中間連結会計期間の売上高は24,748百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	900,320	22,381	7,407	10,062	103	940,275	—	940,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,586	8,739	6,708	3,953	1,569	22,557	(22,557)	—
計	901,906	31,121	14,115	14,016	1,673	962,833	(22,557)	940,275
営業費用	774,942	23,877	13,195	13,191	1,593	826,800	(22,571)	804,228
営業利益	126,964	7,243	920	824	80	136,032	14	136,047
経常利益	136,745	7,921	939	1,074	55	146,737	(3,098)	143,638

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米……………米国、カナダ
  - (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
  - (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
  - (4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国
3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
4. 配賦不能営業費用の状況  
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（354百万円）は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。
5. 会計方針の変更  
（特別修繕引当金に関する会計基準）  
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、当中間連結会計期間より「修繕見積額基準」を適用しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は976百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,490,370	45,011	16,876	16,073	103	1,568,435	—	1,568,435
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,715	16,921	8,056	8,663	2,469	41,827	(41,827)	—
計	1,496,086	61,932	24,933	24,737	2,572	1,610,262	(41,827)	1,568,435
営業費用	1,342,715	50,590	20,025	23,090	2,469	1,438,891	(38,530)	1,400,361
営業利益	153,370	11,342	4,908	1,646	102	171,370	(3,297)	168,073
経常利益	175,899	12,598	1,328	1,971	145	191,943	(9,454)	182,488

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
- (1) 北米……………米国、カナダ
  - (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
  - (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
  - (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
4. 配賦不能営業費用の状況  
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（378百万円）は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。
5. 会計方針の変更  
（ストック・オプション等に関する会計基準）  
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は365百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響額はあります。
- （役員賞与に関する会計基準）  
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は305百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響額はあります。



【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	175,276	142,183	173,192	175,065	665,717
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	759,518
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	23.1	18.7	22.8	23.0	87.6

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
- (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 海外売上高の主なもの外航に係る海運業収益であります。

4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では前下期から航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この結果、複合輸送進行基準によった場合に比較して、前中間連結会計期間の売上高は、北米においては10,587百万円、欧州においては6,213百万円、アジアにおいては2,766百万円、その他においては5,180百万円少なく計上されております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	209,242	165,843	183,258	99,872	130,182	55,786	844,186
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	940,275
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.3	17.6	19.5	10.6	13.8	5.9	89.8

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
- (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国
- (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国
- (6) その他……………上記以外

3. 海外売上高の主なもの外航に係る海運業収益であります。

4. 地域区分の変更

従来、「その他」に含めて表示しておりました「中南米」及び「オセアニア」は、地域区分の実態をより適切に反映し、海外売上高情報の有効性を高めるために、当中間連結会計期間より区分表示しております。なお、前中間連結会計期間における「中南米」と「オセアニア」の海外売上高は、それぞれ49,136百万円、94,763百万円、海外売上高の連結売上高に占める割合は、それぞれ6.5%、12.5%であります。また、前連結会計年度における「中南米」と「オセアニア」の海外売上高は、それぞれ124,197百万円、206,455百万円、海外売上高の連結売上高に占める割合は、それぞれ7.9%、13.2%であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	353,182	287,005	345,429	402,861	1,388,479
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	1,568,435
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.5	18.3	22.0	25.7	88.5

（注） 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
- (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	387.09	540.06	460.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.94	72.50	101.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	38.46	69.76	97.41
	<p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、379円81銭であります。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、447円48銭であります。</p>

(注) 1. 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	47,734	86,677	120,940
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	47,734	86,677	120,940
期中平均株式数（千株）	1,195,139	1,195,559	1,195,120
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益			
中間（当期）純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数（千株）	45,855	47,034	46,412
（うち新株予約権ストックオプシ ョン）	(729)	(2,132)	(1,286)
（うち新株予約権付社債）	(45,126)	(44,902)	(45,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間（当期）純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成18年6月22日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のストック オプション（株式の 数1,670千株）	平成19年6月21日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のストック オプション（株式の 数1,710千株）	—

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	532,226	718,763	620,989
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	69,671	72,708	70,225
（うち新株予約権）	(365)	(967)	(365)
（うち少数株主持分）	(69,306)	(71,741)	(69,859)
普通株式に係る中間期末（期末）の純 資産額（百万円）	462,555	646,054	550,764
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末（期末）の普通株式の 数（千株）	1,194,944	1,196,254	1,195,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 海運業収益			597,579	100.0		763,595	100.0		1,242,604	100.0
II 海運業費用	(※6)		536,530	89.8		640,359	83.9		1,103,172	88.8
海運業利益			61,048	10.2		123,235	16.1		139,431	11.2
III その他事業収益			676	0.1		674	0.1		1,381	0.2
IV その他事業費用	(※6)		429	0.1		379	0.1		843	0.1
その他事業利益			247	0.0		295	0.0		538	0.1
営業総利益			61,295	10.2		123,530	16.1		139,969	11.3
V 一般管理費	(※6)		13,797	2.3		15,019	1.9		28,260	2.3
営業利益			47,498	7.9		108,510	14.2		111,708	9.0
VI 営業外収益	(※1)		9,499	1.6		13,032	1.7		26,608	2.1
VII 営業外費用	(※2)		3,882	0.6		5,816	0.7		9,333	0.7
経常利益			53,116	8.9		115,726	15.2		128,983	10.4
VIII 特別利益	(※3)		180	0.0		7,569	1.0		1,045	0.1
IX 特別損失	(※4)		245	0.0		1,225	0.2		1,615	0.1
税引前中間 (当期) 純利益			53,051	8.9		122,070	16.0		128,414	10.3
法人税、住民税 及び事業税	(※5)	19,077			45,039			51,105		
法人税等調整額		—	19,077	3.2	—	45,039	5.9	△4,026	47,079	3.8
中間(当期) 純利益			33,974	5.7		77,030	10.1		81,334	6.5

②【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	—	43,886	8,527	2,276	—	830	5,630	172,335	189,600	△4,650	293,752
中間会計期間中の 変動額													
剰余金の配当 (注)										△10,767	△10,767		△10,767
役員賞与(注)										△174	△174		△174
中間純利益										33,974	33,974		33,974
特別償却 準備金繰入(注)						9				△9	—		—
特別償却準備金 取崩(注)						△1,221				1,221	—		—
海外投資等 損失準備金 繰入(注)							13			△13	—		—
圧縮記帳 積立金積立(注)								2		△2	—		—
圧縮記帳 積立金取崩(注)								△307		307	—		—
別途積立金 積立(注)									120,000	△120,000	—		—
自己株式の取得											—	△912	△912
自己株式の処分			0	0							—	205	206
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△1,212	13	△305	120,000	△95,462	23,032	△706	22,326
平成18年9月30日 残高 (百万円)	64,915	43,886	0	43,887	8,527	1,064	13	524	125,630	76,873	212,633	△5,356	316,079

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	40,784	—	40,784	—	334,536
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△10,767
役員賞与(注)					△174
中間純利益					33,974
特別償却準備金繰入(注)					—
特別償却準備金取崩(注)					—
海外投資等損失準備金繰入 (注)					—
圧縮記帳積立金積立(注)					—
圧縮記帳積立金取崩(注)					—
別途積立金積立(注)					—
自己株式の取得					△912
自己株式の処分					206
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純 額)	△4,629	△726	△5,356	365	△4,990
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△4,629	△726	△5,356	365	17,336
平成18年9月30日残高 (百万円)	36,154	△726	35,427	365	351,872

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	64,915	43,886	—	43,886	8,527	377	20	514	125,630	114,150	249,220	△5,528	352,494	
中間会計期間中の変動額														
新株の発行 (新株予約権の行使)	435	435		435							—		870	
剰余金の配当										△13,156	△13,156		△13,156	
中間純利益										77,030	77,030		77,030	
別途積立金積立									50,000	△50,000	—		—	
自己株式の取得											—	△737	△737	
自己株式の処分			61	61							—	381	443	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	435	435	61	496	—	—	—	—	50,000	13,874	63,874	△355	64,450	
平成19年9月30日残高 (百万円)	65,350	44,321	61	44,382	8,527	377	20	514	175,630	128,024	313,094	△5,883	416,944	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,368	778	51,147	365	404,007
中間会計期間中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					870
剰余金の配当					△13,156
中間純利益					77,030
別途積立金積立					—
自己株式の取得					△737
自己株式の処分					443
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	8,123	△160	7,963	601	8,565
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	8,123	△160	7,963	601	73,015
平成19年9月30日残高 (百万円)	58,492	618	59,110	967	477,022



前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	43,886	8,527	2,276	—	830	5,630	172,335	189,600	△4,650	293,752
事業年度中の 変動額												
剰余金の配当									△21,528	△21,528		△21,528
利益処分による 役員賞与									△174	△174		△174
当期純利益									81,334	81,334		81,334
特別償却 準備金繰入					9				△9	—		—
特別償却準備金 取崩					△1,908				1,908	—		—
海外投資等 損失準備金繰入						20			△20	—		—
圧縮記帳 積立金積立							2		△2	—		—
圧縮記帳 積立金取崩							△317		317	—		—
別途積立金 積立								120,000	△120,000	—		—
自己株式の取得										—	△1,625	△1,625
自己株式の処分									△12	△12	747	735
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）												
事業年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,898	20	△315	120,000	△58,185	59,620	△878	58,742
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	43,886	8,527	377	20	514	125,630	114,150	249,220	△5,528	352,494

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	40,784	—	40,784	—	334,536
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△21,528
利益処分による役員賞与					△174
当期純利益					81,334
特別償却準備金繰入					—
特別償却準備金取崩					—
海外投資等損失準備金繰入					—
圧縮記帳積立金積立					—
圧縮記帳積立金取崩					—
別途積立金積立					—
自己株式の取得					△1,625
自己株式の処分					735
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	9,584	778	10,362	365	10,728
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,584	778	10,362	365	69,470
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,368	778	51,147	365	404,007

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
<b>I 流動資産</b>								
(1) 現金及び預金		14,712		17,012		13,465		
(2) 海運業未収金		144,814		212,147		141,776		
(3) その他事業 未収金		76		67		76		
(4) 短期貸付金		81,870		83,223		99,028		
(5) 貯蔵品		22,937		29,472		22,800		
(6) 繰延及び 前払費用		47,823		59,347		54,695		
(7) その他	(※3)	35,692		37,638		39,385		
(8) 貸倒引当金		△2,826		△2,959		△3,000		
流動資産合計		345,101	44.6	435,948	46.0	368,228	44.0	
<b>II 固定資産</b>								
(1) 有形固定資産	(※1)							
1. 船舶	(※2)	66,590		60,800		61,309		
2. 土地	(※2)	19,827		19,827		19,827		
3. 建設仮勘定		1,144		4,675		1,678		
4. その他	(※2)	15,824	103,386	16,068	101,371	16,501	99,316	
(2) 無形固定資産								
1. のれん		14,839		10,599		12,719		
2. その他		3,821	18,660	5,724	16,323	5,926	18,646	
(3) 投資その他の 資産								
1. 投資有価 証券	(※2)	98,851		139,716		124,867		
2. 関係会社 株式	(※2)	123,311		134,533		124,272		
3. 長期貸付金		73,239		108,826		92,070		
4. その他		18,450		14,807		18,333		
5. 貸倒引当金		△7,849	306,002	△4,112	393,771	△8,321	351,221	
固定資産合計			428,049	55.4	511,467	54.0	469,184	56.0
資産合計			773,151	100.0	947,415	100.0	837,412	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
<b>I 流動負債</b>							
(1) 海運業未払金		122,175		166,536		123,146	
(2) その他事業 未払金		43		0		1	
(3) 短期社債		8,100		1,000		—	
(4) 短期借入金	(※2)	53,630		51,700		71,723	
(5) 未払法人税等		18,882		42,963		32,767	
(6) 前受金		57,176		73,630		64,112	
(7) 引当金		2,326		2,554		3,141	
(8) コマーシャル ・ペーパー		20,000		—		12,000	
(9) その他		24,623		28,704		23,676	
流動負債合計		306,957	39.7	367,090	38.8	330,569	39.5
<b>II 固定負債</b>							
(1) 社債		54,000		52,130		54,000	
(2) 長期借入金	(※2)	33,787		18,657		21,250	
(3) 引当金		1,180		664		981	
(4) その他		25,352		31,850		26,604	
固定負債合計		114,320	14.8	103,302	10.9	102,836	12.3
負債合計		421,278	54.5	470,392	49.7	433,405	51.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		64,915	8.4	65,350	6.9	64,915	7.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		43,886		44,321		43,886	
(2) その他資本 剰余金		0		61		—	
資本剰余金 合計		43,887	5.7	44,382	4.7	43,886	5.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		8,527		8,527		8,527	
(2) その他利益 剰余金							
特別償却 準備金		1,064		377		377	
海外投資等 損失 準備金		13		20		20	
圧縮記帳 積立金		524		514		514	
別途積立金		125,630		175,630		125,630	
繰越利益 剰余金		76,873		128,024		114,150	
利益剰余金 合計		212,633	27.5	313,094	33.0	249,220	29.8
4 自己株式		△5,356	△0.7	△5,883	△0.6	△5,528	△0.7
株主資本 合計		316,079	40.9	416,944	44.0	352,494	42.1
II 評価・換算 差額等							
1 その他有価証 券評価差額金		36,154	4.7	58,492	6.2	50,368	6.0
2 繰延ヘッジ 損益		△726	△0.1	618	0.0	778	0.1
評価・換算 差額等合計		35,427	4.6	59,110	6.2	51,147	6.1
III 新株予約権		365	0.0	967	0.1	365	0.0
純資産合計		351,872	45.5	477,022	50.3	404,007	48.2
負債純資産合計		773,151	100.0	947,415	100.0	837,412	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      売買目的有価証券                          時価法（売却原価は移動平均法により算定）                      子会社株式及び関連会社株式                          移動平均法による原価法                      その他有価証券                          時価のあるもの                              中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                          時価のないもの                              移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ                          時価法</p> <p>(3) たな卸資産                          燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      売買目的有価証券                          同左</p> <p>    子会社株式及び関連会社株式                          同左</p> <p>    その他有価証券                          時価のあるもの                              同左</p> <p>    時価のないもの                              同左</p> <p>(2) デリバティブ                          同左</p> <p>(3) たな卸資産                          同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      売買目的有価証券                          同左</p> <p>    子会社株式及び関連会社株式                          同左</p> <p>    その他有価証券                          時価のあるもの                              決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                          時価のないもの                              同左</p> <p>(2) デリバティブ                          同左</p> <p>(3) たな卸資産                          同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      船舶：定額法                      建物：定額法                      その他有形固定資産：定率法                      なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を行っております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      船舶：定額法                      建物：定額法                      その他有形固定資産：定率法                      なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を行っております。                      （会計方針の変更）                      法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。                      この変更による損益に与える影響は軽微であります。                      （追加情報）                      なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。                      この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      船舶：定額法                      建物：定額法                      その他有形固定資産：定率法                      なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を行っております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。のれんについては、5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員賞与については、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、当中間会計期間においては損益に与える影響はありません。</p>	<p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 「会計処理方法の変更」の「役員賞与に関する会計基準」に記載しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>
<p>5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(追加情報) コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準は、従来より航海完了基準を採用しており、前中間会計期間においても航海完了基準に拠っていましたが、前下期より複合輸送進行基準を採用しております。この結果、前中間会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、海運業収益は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5,308百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>	<p>5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>	<p>5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 同左</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては特例処理を採用しております。 (2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u>    <u>ヘッジ対象</u> 外貨建借入金    外貨建予定取引、外貨建関係会社株式 為替予約        外貨建予定取引 通貨オプション    外貨建予定取引 通貨スワップ    外貨建借入金 金利スワップ    借入金利息及び社債利息 商品先物        船舶燃料 運賃先物        運賃 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。 (2)消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 同左  (2)消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 同左  (2)消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は352,233百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が365百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は402,862百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ174百万円減少しております。</p>

注記事項  
(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,437百万円 受取配当金 6,048 "	※1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,379百万円 受取配当金 8,726 "	※1	営業外収益のうち重要なもの 受取利息 3,694百万円 受取配当金 16,746 "
※2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,974百万円 為替差損 1,615 "	※2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 2,063百万円 為替差損 3,296 "	※2	営業外費用のうち重要なもの 支払利息 4,120百万円 為替差損 4,341 "
※3	特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 8百万円 固定資産売却益 16 " 関係会社株式売却益 156 "	※3	特別利益のうち重要なもの 関係会社清算益 329 " 貸倒引当金取崩 4,078 " 備船解約金 3,158 "	※3	特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 29百万円 投資有価証券売却益 859 " 関係会社株式売却益 156 "
※4	特別損失のうち重要なもの 固定資産売却損 51百万円 固定資産除却損 66 " 関係会社整理損 78 " 特別退職金 46 " 貸倒引当金繰入 2 "	※4	特別損失のうち重要なもの 固定資産売却損 1,072百万円 貸倒引当金繰入 145 "	※4	特別損失のうち重要なもの 固定資産売却損 51百万円 固定資産除却損 104 " 関係会社整理損 78 " 関係会社株式評価損 288 " 投資有価証券売却損 15 " 海難関連費用 644 " 特別退職金 210 " 貸倒引当金繰入 222 "
※5	法人税等の表示方法 当中間会計期間については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5	法人税等の表示方法 同左	※5	_____
※6	減価償却実施額 有形固定資産 6,403百万円 無形固定資産 2,682 " <hr/> 計 9,085 "	※6	減価償却実施額 有形固定資産 6,726百万円 無形固定資産 2,962 " <hr/> 計 9,689 "	※6	減価償却実施額 有形固定資産 13,014百万円 無形固定資産 5,842 " <hr/> 計 18,857 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1.2	9,070	1,049	390	9,730
合計	9,070	1,049	390	9,730

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,049千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる増加877千株及び単元未満株式の買取りによる増加172千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少390千株は、ストック・オプションの行使による減少373千株及び単元未満株式の売渡しによる減少17千株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1.2	9,379	446	622	9,202
合計	9,379	446	622	9,202

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加446千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少622千株は、ストック・オプションの行使による減少613千株及び単元未満株式の売渡しによる減少9千株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1.2	9,070	1,656	1,347	9,379
合計	9,070	1,656	1,347	9,379

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,656千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる増加877千株及び単元未満株式の買取りによる増加778千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,347千株は、ストック・オプションの行使による減少1,300千株及び単元未満株式の売渡しによる減少47千株であります。

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 225,940百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 232,825百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 229,845百万円
※2	担保に供した資産 船舶 59,229百万円 土地 3,481 〃 有形固定資産(その他) 3,624 〃 投資有価証券 11,156 〃 関係会社株式 11,872 〃 は、短期借入金 8,072百万円 長期借入金 24,009 〃 保証債務 23,937 〃	※2	担保に供した資産 船舶 47,335百万円 土地 3,408 〃 有形固定資産(その他) 3,227 〃 投資有価証券 13,085 〃 関係会社株式 11,872 〃 は、短期借入金 6,800百万円 長期借入金 15,815 〃 保証債務 11,500 〃	※2	担保に供した資産 船舶 53,377百万円 土地 3,481 〃 有形固定資産(その他) 3,496 〃 投資有価証券 11,264 〃 関係会社株式 11,872 〃 は、短期借入金 7,415百万円 長期借入金 19,450 〃 保証債務 12,350 〃
	の担保に供しております。 ※担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券4,962百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ロ) 投資有価証券2,636百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券3,557百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。		の担保に供しております。 ※担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券5,983百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ロ) 投資有価証券4,170百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券2,932百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。		の担保に供しております。 ※担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券5,137百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。 ロ) 投資有価証券3,196百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。 ハ) 投資有価証券2,931百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。
※3	消費税等に係る表示 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3	消費税等に係る表示 同左	※3	—————
※4	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B. V. 60,661百万円 (US\$ 125,000千 ほか)	※4	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B. V. 67,567百万円 (US\$ 120,000千 ほか)	※4	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B. V. 54,164百万円 (US\$ 125,000千 ほか)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 32,509百万円 (US\$ 194,123千)	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 36,499百万円 (US\$ 217,129千)	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 33,494百万円 (US\$ 209,390千)
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 24,419百万円 (US\$ 134,739千)	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 35,534百万円 (US\$ 201,177千)	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 29,661百万円 (US\$ 176,541千)
VERMINTINO SHIPPING INC. 23,634百万円 (US\$ 200,465千)	SOCIETE GENERALE 27,231百万円 (US\$ 235,916千)	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 24,553百万円 (US\$ 199,214千)
TRIUMPH SEA LIMITED 14,534百万円 (US\$ 105,102千)	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 24,044百万円 (US\$ 139,564千)	VERMINTINO SHIPPING INC. 23,485百万円 (US\$ 198,945千)
CYGNET BULK CARRIERS S. A. 13,669百万円 (US\$ 1,590千)	VERMINTINO SHIPPING INC. 22,488百万円 (US\$ 194,825千)	POLAR EXPRESS S. A. 16,049百万円 (US\$ 13,728千)
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 13,630百万円 (US\$ 106,603千)	LINKMAN HOLDINGS INC. 20,777百万円 (US\$ 180,000千)	CYGNET BULK CARRIERS S. A. 15,680百万円 (US\$ 2,938千)
JOINT GAS TWO LTD. 12,821百万円 (US\$ 108,748千)	POLAR EXPRESS S. A. 20,185百万円 (US\$ 78,791千)	PERENNIAL TRANSPORT INC. 14,916百万円 (US\$ 76,368千)
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A. 11,198百万円 (US\$ 176千)	CYGNET BULK CARRIERS S. A. 16,515百万円 (US\$ 6,293千)	JOINT GAS TWO LTD. 12,693百万円 (US\$ 107,524千)
PERENNIAL TRANSPORT INC. 10,301百万円 (US\$ 42,903千)	PERENNIAL TRANSPORT INC. 14,726百万円 (US\$ 69,703千)	TRIUMPH SEA LIMITED 14,121百万円 (US\$ 100,055千)
JOINT GAS LTD. 8,851百万円 (US\$ 75,075千)	JOINT GAS TWO LTD. 12,305百万円 (US\$ 106,607千)	JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A. 11,843百万円 (US\$ 138千)
MONTERIGGIONI INC. 8,426百万円 (US\$ 62,576千 ほか)	㈱ダイヤモンドフェリー 12,238百万円	LINKMAN HOLDINGS INC. 11,805百万円 (US\$ 100,000千)
BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A. 7,600百万円 (US\$ 29,992千)	JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A. 11,171百万円 (US\$ 212千)	㈱ダイヤモンドフェリー 9,765百万円
PAEAN SHIPPING S. A. 7,355百万円 (US\$ 49,364千)	TRIUMPH SEA LIMITED 10,489百万円 (US\$ 77,695千)	MONTERIGGIONI INC. 9,102百万円 (US\$ 65,303千 ほか)
FIR SHIPPING S. A. 7,191百万円 (US\$ 8,340千)	BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A. 8,904百万円 (US\$ 2,726千)	JOINT GAS LTD. 8,774百万円 (US\$ 74,327千)
EUPHORIA SHIPPING S. A. 7,158百万円 (US\$ 32,260千)	MONTERIGGIONI INC. 8,627百万円 (US\$ 57,587千 ほか)	PAEAN SHIPPING S. A. 7,716百万円 (US\$ 49,022千)
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A. 7,078百万円 (US\$ 716千)	JOINT GAS LTD. 8,471百万円 (US\$ 73,387千)	FIR SHIPPING S. A. 7,032百万円 (US\$ 8,340千)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
GLORIOUS SHIPPING CORPORATION 6,956百万円	PAEAN SHIPPING S. A. 7,399百万円 (US\$ 47,534千)	BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A. 6,917百万円 (US\$ 2,183千)
POLAR EXPRESS S. A. 6,888百万円 (US\$ 14,400千)	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED 7,360百万円 (US\$ 63,769千)	EUPHORIA SHIPPING S. A. 6,914百万円 (US\$ 31,112千)
ASIASHIP MARITIME S. A. 6,841百万円	PENINSULA TRANSPORT S. A. 7,200百万円 (US\$ 47,784千)	FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A. 6,888百万円 (US\$ 924千)
PARAMOUNT TRANSPORT S. A. 6,787百万円 (US\$ 137千)	PRIMO SHIPPING S. A. 7,130百万円 (US\$ 20,526千)	GLORIOUS SHIPPING CORPORATION 6,712百万円 (US\$ 148千)
MOLTANK S. A. 6,706百万円	FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A. 6,681百万円 (US\$ 1,061千)	PARAMOUNT TRANSPORT S. A. 6,634百万円 (US\$ 274千)
PRIMO SHIPPING S. A. 6,444百万円 (US\$ 10,403千)	EUPHORIA SHIPPING S. A. 6,582百万円 (US\$ 29,733千)	ASIASHIP MARITIME S. A. 6,590百万円
(株)ダイヤモンドフェリー 6,429百万円	GLORIOUS SHIPPING CORPORATION 6,449百万円 (US\$ 153千)	PRIMO SHIPPING S. A. 6,302百万円 (US\$ 10,660千)
ALICE TANKER CORPORATION 5,815百万円	PARAMOUNT TRANSPORT S. A. 6,414百万円 (US\$ 284千)	PENINSULA TRANSPORT S. A. 6,011百万円 (US\$ 36,356千)
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A. 5,556百万円 (US\$ 17,203千)	ASIASHIP MARITIME S. A. 6,388百万円 (US\$ 50千)	MOLTANK S. A. 5,916百万円
EL SOL SHIPPING S. A. 4,926百万円 (US\$ 41,784千)	FORESTER SHIPPING S. A. 6,043百万円 (US\$ 2,058千)	ALICE TANKER CORPORATION 5,623百万円
PENINSULA TRANSPORT S. A. 4,770百万円 (US\$ 25,554千)	商船三井フェリー(株) 5,744百万円	FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A. 5,286百万円 (US\$ 16,533千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 4,542百万円 (US\$ 38,531千)	CLEOPATRA LNG SHIPPING CO.,LTD. 5,553百万円 (US\$ 48,107千)	SAMMY SHIPPING CORPORATION 5,178百万円 (US\$ 38,882千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,538百万円 (US\$ 38,490千)	ALICE TANKER CORPORATION 5,259百万円	EL SOL SHIPPING S. A. 5,084百万円 (US\$ 43,069千)
その他 168件 189,046百万円 (US\$ 895,201千 ほか)	その他 162件 188,560百万円 (US\$ 955,879千 ほか)	その他 159件 178,674万円 (US\$ 883,190千 ほか)
合計 (円貨) 537,295百万円 合計 (US\$ 2,359,487千 (外貨/内数) ほか)	合計 (円貨) 630,548百万円 合計 (US\$ 2,978,562千 (外貨/内数) ほか)	合計 (円貨) 563,596百万円 合計 (US\$ 2,570,173千 (外貨/内数) ほか)
保証債務等には保証類似行為を含んで おります。外貨による保証残高 2,359,487千米ドルほかの円貨額は 281,075百万円であります。 上記のうち再保証額は623百万円であ ります。	保証債務等には保証類似行為を含んで おります。外貨による保証残高 2,978,562千米ドルほかの円貨額は 347,568百万円であります。 上記のうち再保証額は780百万円であ ります。	保証債務等には保証類似行為を含んで おります。外貨による保証残高 2,570,173千米ドルほかの円貨額は 306,725百万円であります。 上記のうち再保証額は659百万円であ ります。



前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数)		(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数)		(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数)	
日本郵船(株)	29,152百万円	日本郵船(株)	21,439百万円	日本郵船(株)	25,558百万円
(US\$ 245,886千)		(US\$ 185,736千)		(US\$ 215,811千)	
川崎汽船(株)	9,771百万円	川崎汽船(株)	7,226百万円	川崎汽船(株)	8,587百万円
(US\$ 82,883千)		(US\$ 62,607千)		(US\$ 72,745千)	
飯野海運(株)	2,687百万円	飯野海運(株)	1,927百万円	飯野海運(株)	2,331百万円
(US\$ 22,102千)		(US\$ 16,695千)		(US\$ 19,398千)	
国際マリントランスポート(株)	149百万円	国際マリントランスポート(株)	49百万円	国際マリントランスポート(株)	99百万円
合計	41,760百万円	合計	30,643百万円	合計	36,577百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務	29,400百万円	(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務	9,700百万円	(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務	9,700百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																	
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="165 388 560 657"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>51,917</td> <td>27,242</td> <td>24,675</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,921</td> <td>27,246</td> <td>24,675</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 729 560 821"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,406</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,179</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,585</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="220 930 560 1022"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,069</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,034</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>312</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="220 1487 560 1579"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,542</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,988</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,530</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	51,917	27,242	24,675	その他	3	3	0	合計	51,921	27,246	24,675	1年内	5,406	百万円	1年超	27,179	〃	合計	32,585	〃	支払リース料	3,069	百万円	減価償却費相当額	4,034	百万円	支払利息相当額	312	百万円	1年内	3,542	百万円	1年超	12,988	〃	合計	16,530	〃	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="600 388 994 657"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>46,679</td> <td>28,888</td> <td>17,790</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,679</td> <td>28,888</td> <td>17,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="654 729 994 821"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,781</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,953</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,734</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="654 930 994 1022"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,963</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,241</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>276</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="654 1487 994 1579"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,301</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,413</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	46,679	28,888	17,790	その他	—	—	—	合計	46,679	28,888	17,790	1年内	4,781	百万円	1年超	21,953	〃	合計	26,734	〃	支払リース料	2,963	百万円	減価償却費相当額	3,241	百万円	支払利息相当額	276	百万円	1年内	6,301	百万円	1年超	28,111	〃	合計	34,413	〃	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1034 388 1428 657"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>51,636</td> <td>30,674</td> <td>20,961</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,639</td> <td>30,678</td> <td>20,961</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1088 729 1428 821"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,142</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,725</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,867</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1088 930 1428 1022"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,157</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,757</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>618</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1088 1487 1428 1579"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,610</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,835</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,445</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	51,636	30,674	20,961	その他	3	3	0	合計	51,639	30,678	20,961	1年内	5,142	百万円	1年超	24,725	〃	合計	29,867	〃	支払リース料	6,157	百万円	減価償却費相当額	7,757	百万円	支払利息相当額	618	百万円	1年内	5,610	百万円	1年超	25,835	〃	合計	31,445	〃
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																
器具・備品	51,917	27,242	24,675																																																																																																																																
その他	3	3	0																																																																																																																																
合計	51,921	27,246	24,675																																																																																																																																
1年内	5,406	百万円																																																																																																																																	
1年超	27,179	〃																																																																																																																																	
合計	32,585	〃																																																																																																																																	
支払リース料	3,069	百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	4,034	百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	312	百万円																																																																																																																																	
1年内	3,542	百万円																																																																																																																																	
1年超	12,988	〃																																																																																																																																	
合計	16,530	〃																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																
器具・備品	46,679	28,888	17,790																																																																																																																																
その他	—	—	—																																																																																																																																
合計	46,679	28,888	17,790																																																																																																																																
1年内	4,781	百万円																																																																																																																																	
1年超	21,953	〃																																																																																																																																	
合計	26,734	〃																																																																																																																																	
支払リース料	2,963	百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	3,241	百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	276	百万円																																																																																																																																	
1年内	6,301	百万円																																																																																																																																	
1年超	28,111	〃																																																																																																																																	
合計	34,413	〃																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																
器具・備品	51,636	30,674	20,961																																																																																																																																
その他	3	3	0																																																																																																																																
合計	51,639	30,678	20,961																																																																																																																																
1年内	5,142	百万円																																																																																																																																	
1年超	24,725	〃																																																																																																																																	
合計	29,867	〃																																																																																																																																	
支払リース料	6,157	百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	7,757	百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	618	百万円																																																																																																																																	
1年内	5,610	百万円																																																																																																																																	
1年超	25,835	〃																																																																																																																																	
合計	31,445	〃																																																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末(平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	29,340百万円	77,292百万円	47,951百万円
(2) 関連会社株式	8,589 "	17,136 "	8,546 "
計	37,930 "	94,429 "	56,498 "

2 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	29,340百万円	96,245百万円	66,904百万円
(2) 関連会社株式	8,589 "	79,287 "	70,697 "
計	37,930 "	175,532 "	137,601 "

3 前事業年度末(平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	29,340百万円	111,322百万円	81,981百万円
(2) 関連会社株式	8,589 "	25,583 "	16,993 "
計	37,930 "	136,905 "	98,974 "

## (1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	293.98	397.71	337.48
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.40	64.39	68.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	27.35	61.96	65.46
	<p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前事業年度において採用していた方法により算定した当中間会計期間の1株当たり純資産額は、294円59銭であります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る事業年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、336円83銭であります。</p>	

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	33,974	77,030	81,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	33,974	77,030	81,334
期中平均株式数(千株)	1,196,263	1,196,297	1,196,065
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	45,855	47,034	46,412
(うち新株予約権ストックオプション)	(729)	(2,132)	(1,286)
(うち新株予約権付社債)	(45,126)	(44,902)	(45,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,670千株)	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,710千株)	—————

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	351,872	477,022	404,007
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	365	967	365
(うち新株予約権)	(365)	(967)	(365)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	351,506	476,055	403,641
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	1,195,679	1,196,992	1,196,031

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………16,757百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 14 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…平成19年11月29日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(平成18年度)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年12月14日関東財務局長に提出  
平成19年6月21日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成19年7月26日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく新株予約権の発行を決議したことに係る臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年8月10日関東財務局長に提出  
平成19年7月26日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書  
平成19年6月21日、平成19年7月26日、平成19年8月10日及び平成19年12月14日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成19年7月26日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年8月10日関東財務局長に提出  
平成19年7月26日に提出した有価証券届出書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)へに記載のとおり、従来より特別修繕引当金を計上していた一部の連結子会社に加え、その他の船舶保有会社においても、当中間連結会計期間より同引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の間省会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間貸借対照表及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の間省会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間貸借対照表及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中间会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。